

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日  
(第8期) 至 2024年3月31日

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス

第8期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでいます。

# 目 次

頁

## 第8期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
5 【経営上の重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	34
第3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	117
第6 【提出会社の株式事務の概要】	125
第7 【提出会社の参考情報】	126
1 【提出会社の親会社等の情報】	126
2 【その他の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第8期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
【英訳名】	Nishi-Nippon Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村 上 英 之
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【電話番号】	092(476)5050 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 出 島 大
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
【電話番号】	092(476)5050 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 出 島 大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2019年度 (自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	2020年度 (自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	2021年度 (自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	2022年度 (自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	2023年度 (自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	141,698	134,949	138,484	160,448	185,595
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	28,716	26,763	37,868	33,677	35,609
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	20,222	18,088	24,236	26,064	23,576
連結包括利益	百万円	5,688	48,104	△12,293	15,423	54,994
連結純資産額	百万円	508,758	550,906	530,724	539,444	584,805
連結総資産額	百万円	10,822,765	12,075,567	13,127,906	12,985,181	13,483,062
1株当たり純資産額	円	3,351.22	3,663.71	3,618.43	3,744.47	4,096.04
1株当たり当期純利益	円	133.32	121.03	164.31	181.56	167.11
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.63	4.49	3.97	4.08	4.26
連結自己資本利益率	%	4.03	3.46	4.55	4.95	4.26
連結株価収益率	倍	4.57	6.56	4.60	5.99	11.46
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	188,242	243,056	1,151,099	△639,731	197,020
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	58,034	△204,381	△268,495	△20,442	66,194
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,663	△15,955	△7,610	△8,175	△9,628
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	1,710,338	1,733,067	2,608,074	1,939,733	2,193,336
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,068 [1,780]	4,018 [1,680]	3,915 [1,596]	4,215 [1,591]	4,169 [1,535]
信託財産額	百万円	835	3,205	4,794	5,233	5,349

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しています。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は西日本シティ銀行1社です。

## (2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	百万円	7,376	6,281	8,249	10,303	11,246
経常利益	百万円	6,397	5,416	7,199	9,035	9,957
当期純利益	百万円	6,383	5,393	7,182	8,970	9,860
資本金	百万円	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	千株	162,596	159,596	151,596	148,596	147,393
純資産額	百万円	371,278	370,961	370,610	371,503	371,920
総資産額	百万円	417,004	414,794	421,938	426,209	426,729
1株当たり純資産額	円	2,482.09	2,503.54	2,567.81	2,625.17	2,650.74
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	30.00 (12.50)	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)	45.00 (17.50)	55.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	42.07	36.08	48.68	62.47	69.88
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	89.03	89.43	87.83	87.16	87.15
自己資本利益率	%	1.71	1.45	1.93	2.41	2.65
株価収益率	倍	14.49	22.03	15.54	17.41	27.41
配当性向	%	71.29	83.13	71.89	72.02	78.70
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	14 [—]	7 [—]	10 [—]	10 [—]	7 [—]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% (%)	67.98 (114.42)	88.97 (162.63)	81.94 (144.33)	101.94 (131.81)	224.57 (196.19)
最高株価	円	1,041	864	880	1,192	2,080
最低株価	円	467	518	608	713	1,056

(注) 1 第8期(2024年3月)中間配当に関する取締役会決議は2023年11月7日に行いました。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しています。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

## 2 【沿革】

2016年5月	株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社との共同株式移転方式による持株会社設立に向けて「株式移転計画書」を作成。
2016年6月	株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社の定時株主総会において共同株式移転の方式により当社を設立し、3社がその完全子会社になることについて承認決議。
2016年10月	株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社が共同株式移転により当社を設立。 東京証券取引所市場第一部、福岡証券取引所本則市場に上場。
2016年10月	株式会社西日本シティ銀行が保有する、九州カード株式会社、西日本シティTT証券株式会社、株式会社NCBリサーチ&コンサルティング及び九州債権回収株式会社の株式を取得し各社を連結子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年10月	株式会社シティアスコムの株式を取得し、同社を連結子会社化。
2022年10月	株式会社九州リースサービスの株式を取得し、同社及び株式会社ケイエルエス信用保証を持分法適用関連会社化。

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社16社及び関連会社4社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っています。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

#### 〔銀行業〕

株式会社西日本シティ銀行の本店ほか国内支店、出張所等において、預金業務、貸出業務のほか、為替業務、有価証券投資業務、投資信託・保険商品の窓口販売業務などを通じ、地域のお客さまに多様な金融商品・サービスを提供しています。

また、株式会社長崎銀行が銀行業務を行っています。

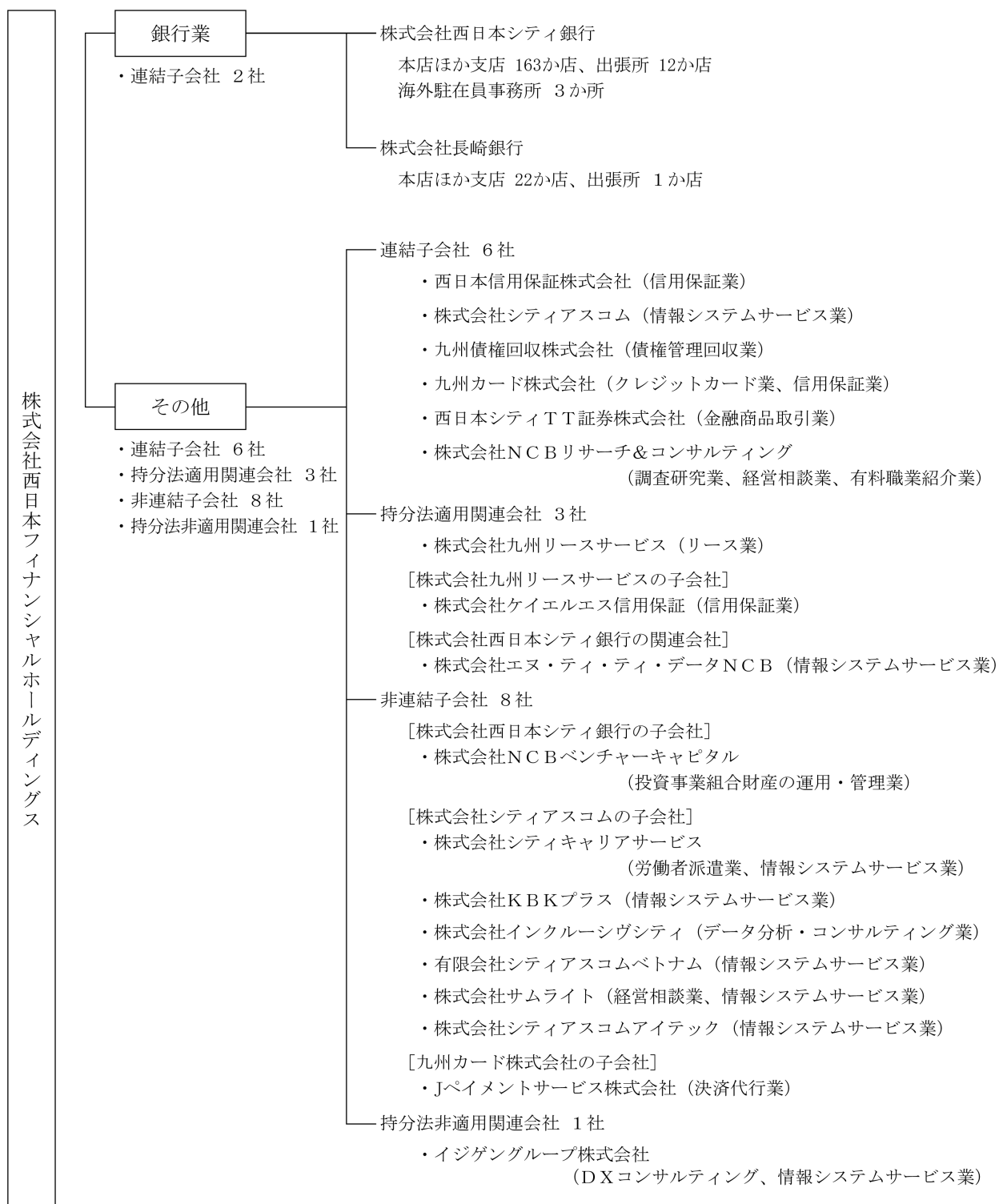
#### 〔その他〕

銀行業のほか、金融関連業務を子会社14社及び関連会社4社で行っています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。

[事業系統図]





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 西日本シティ銀行	福岡市 博多区	85,745	(銀行業) 銀行業	100.0	(4) 14	—	経営管理 金銭貸借 預金取引	当社が建 物の一部 を賃借	—
株式会社長崎銀行	長崎県 長崎市	7,621	(銀行業) 銀行業	100.0	(1) 2	—	経営管理	—	—
西日本信用保証 株式会社	福岡市 早良区	50	(その他) 信用保証業	100.0	(2) 4	—	経営管理	—	—
株式会社 シティアスコム	福岡市 早良区	442	(その他) 情報システ ムサービス 業	85.8	(1) 3	—	経営管理	—	—
九州債権回収 株式会社	福岡市 博多区	500	(その他) 債権管理回 収業	85.0	(2) 4	—	経営管理	—	—
九州カード 株式会社	福岡市 博多区	100	(その他) クレジット カード業 信用保証業	82.1	(2) 4	—	経営管理	—	—
西日本シティTT証 券株式会社	福岡市 中央区	3,000	(その他) 金融商品取 引業	60.0	(1) 2	—	経営管理	—	—
株式会社NCBリサ ーチ&コンサルティ ング	福岡市 博多区	20	(その他) 調査研究業 経営相談業	50.0 (10.0) [26.2]	(3) 4	—	経営管理	—	—
(持分法適用関連会 社) 株式会社 九州リースサービス	福岡市 博多区	2,933	(その他) リース業	29.9	(1) 1	—	—	—	—
株式会社ケイエルエ ス信用保証	福岡市 博多区	60	(その他) 信用保証業	0.0 (0.0) [90.0]	(0) 0	—	—	—	—
株式会社エヌ・テ ィ・ティ・データN CB	福岡市 博多区	50	(その他) 情報システ ムサービス 業	30.0 (30.0)	(0) 3	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行です。

3 「議決権の所有又は被所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)です。

4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)です。

5 上記関係会社のうち、株式会社西日本シティ銀行の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く。)は連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えています。

主要な損益情報等	①経常収益	157,460百万円
	②経常利益	27,859百万円
	③当期純利益	18,842百万円
	④純資産額	547,905百万円
	⑤総資産額	13,146,816百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	全社 (共通)	合計
従業員数(人)	3,349 [1,371]	813 [164]	7 [—]	4,169 [1,535]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,982人を含んでいません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しています。

### (2) 当社の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7 [—]	50.8	25.0	10,559

- (注) 1 当社従業員は株式会社西日本シティ銀行からの出向者等です。(嘱託2名を含んでいません。)なお、各子会社からの兼務出向者は含んでいません。  
2 当社は、執行役員制度を導入していますが、取締役を兼任しない執行役員17名は従業員数に含めていません。  
3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しています。  
4 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しています。  
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには西日本シティ銀行職員組合(組合員数2,542人)、長崎銀行職員組合(組合員数137人)が組織されています。労使間においては特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度									
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (注2,3)	男性労働者の育児休業取得率 (注4)				労働者の男女の賃金の差異 (注2)			補足説明
		正規雇用労働者			非正規雇用者	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用者	
		総合職	地域総合職	地域特定職(一般職)					
株式会社西日本シティ銀行	13.4%	101.4%	—	—	—	44.0%	65.5%	48.8%	(注5,6)
株式会社長崎銀行	26.6%	—	(該当職種なし)	—	—	63.2%	75.1%	51.1%	
株式会社シティアスコム	7.0%	16.7%	(該当職種なし)	(該当職種なし)	—	71.0%	71.9%	48.4%	

- (注) 1 当社の連結子会社のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」という。)等に基づき情報開示を行っている株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行及び株式会社シティアスコムの各指標を記載しています。  
2 女性活躍推進法の規定に基づき算出しています。  
3 上表にいう「管理職」とは、「課長級」と「課長級より上位の役職」にある者をいいます。  
4 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、同法施行規則(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。なお、配偶者が出産した者の数(分母となる者)が零の場合は「—」と表記しています。

- 5 株式会社西日本シティ銀行では、中期経営計画「New Stage2008（計画期間：2008年4月～2011年3月）」の施策「人事改革」において「女性の積極登用」を掲げるなど、従前から女性の積極的な登用に取り組んでおり、管理職に占める女性労働者の割合は、次のとおり上昇しています。なお、本注5並びに下記「管理職に占める女性労働者の割合」及び「管理職手前の役職者（主任）に占める女性労働者」の各表においては、代理職階（支店長代理など、部下を持つ職務にある職員と同等の地位にある者）も、課長に準じた役職であることから、「管理職」に含めて記載しています。

■ 管理職に占める女性労働者の割合

	2008年3月末	2024年3月末
課長以上	1.6%	13.4%
代理職階以上	2.9%	15.6%

(注) 1 「課長以上」の数値は、女性活躍推進法の規定に基づき算出した「課長級」及び「課長級より上位の役職」にある者における女性の割合です。

2 「代理職階以上」の数値は、「代理職階」並びに「課長級」及び「課長級より上位の役職」にある者における女性の割合です。

■ 管理職手前の役職者（主任）に占める女性労働者の割合

	2008年3月末	2024年3月末
管理職手前の役職者（主任）	20.0%	57.4%

(注) 3 「管理職手前の役職者」とは、代理職階手前の役職にある者をいいます。

- 6 性差による賃金の差は設けていませんが、男女間の管理職比率の差異ならびに非正規において女性比率が高いことにより、男女の賃金の差異が生じています。なお、正規雇用労働者のうち非管理職（主任以下）の男女の賃金の差異は、当事業年度において82.4%でした。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項に記載されている将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、グループ経営理念、グループブランドスローガン及びグループ経営戦略について次のとおりとし、地域に根ざす総合金融グループとして、持株会社体制のもとでグループ総合力を一段と進化させ、「地域経済へのさらなる貢献」と「グループ企業価値の最大化」を目指します。

##### ① グループ経営理念

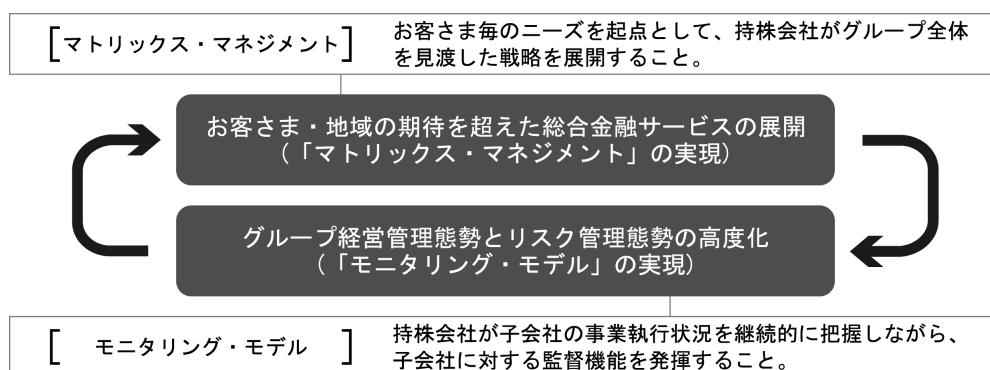
私たちは、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する総合力No.1の地域金融グループを目指します。

##### ② グループブランドスローガン

ココロがある。コタエがある。

##### ③ グループ経営戦略

当社グループは、「お客さま・地域の期待を超えた総合金融サービスの展開」（「マトリックス・マネジメント」の実現）と「グループ経営管理態勢とリスク管理態勢の高度化」（「モニタリング・モデル」の実現）の2つのグループ経営戦略を展開します。



#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

##### ■ 中期経営計画

当社グループは、2023年4月から2026年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「飛翔2026 ～つなぐココロ、つなげるミライ～」に取り組んでいます。

本中期経営計画では、4つの基本戦略「1. お客さま起点の“One to Oneソリューション”の提供」「2. 営業革新」「3. 人財革新」「4. サステナビリティへの取組み」を展開し、地域社会の持続的な発展と当社グループの企業価値向上を目指して参ります。

##### 基本戦略1 お客さま起点の“One to Oneソリューション”の提供

〔重点施策〕

- ① 企業へのソリューション提供
- ② 個人のお客さまへのソリューション提供

## 基本戦略2 営業革新

〔重点施策〕

- ① 営業態勢の強化
- ② デジタル戦略
- ③ 業務革新

## 基本戦略3 人財革新

〔重点施策〕

- ① 人財育成
- ② 働きがいの向上

## 基本戦略4 サステナビリティへの取組み

〔重点施策〕

- ① 持続可能な地域社会への貢献
- ② 当社グループの持続的な成長に向けた取組み

	2026年3月期計画 (本中期経営計画最終年度)
連結当期純利益 () 内は西日本シティ銀行以外のグループ各社の寄与額	320億円 (50億円)
連結ROE	6%程度
連結コアOHR	60%程度
連結自己資本比率 () 内はバーゼルⅢ最終化完全適用ベース	11%台半ば (10%台前半)

### (3) 優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化、デジタル化の加速、サステナビリティへの意識の高まり等を背景とした、企業・個人のお客さまニーズの多様化・高度化など大きく変化し続けています。

他方、当社グループの主要地盤である九州・福岡は経済力に富み、都市部における大型再開発プロジェクトや半導体を中心とした産業集積が進むなど、恵まれたマーケット環境にあります。

こうしたなか、当社グループは、グループ経営理念である「高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する総合力No.1の地域金融グループ」の実現に向け、2023年度にスタートした中期経営計画「飛翔2026 ～つなぐココロ、つなげるミライ～」に掲げる前述の4つの基本戦略を展開し、地域社会の持続的な発展と当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、サステナビリティに関する取組方針であるグループサステナビリティ宣言について以下のとおりとし、環境関連融資や創業支援等を通じた地域課題の解決をはじめとする、地域金融グループならではのサステナビリティへの取組みの強化を図っています。

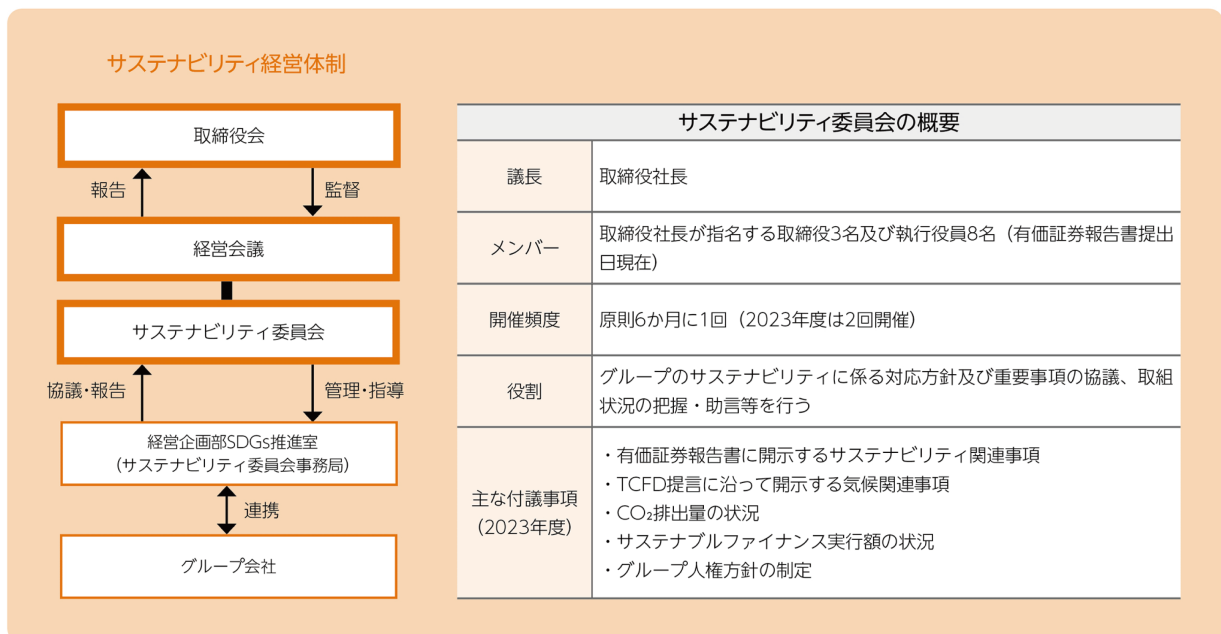
### ■ グループサステナビリティ宣言

私たち西日本フィナンシャルホールディングスグループは、グループ経営理念に基づき、地域の発展とグループ企業価値の向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

#### (1) ガバナンス

当社は、取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会において、当社グループのサステナビリティに係る対応方針や重要事項の協議、取組状況の把握・助言等を行っています。サステナビリティ委員会での協議内容は、経営会議での審議・決定を経て経営戦略やリスク管理に反映させるとともに、取締役会に報告しています。取締役会は、報告された内容に対して適切に監督しています。

サステナビリティに係る具体的な活動については、経営企画部SDGs推進室が一元的に統括し、グループ各社の取組状況のモニタリングや施策のフォローを行っています。



(2) 戦略

① 気候変動への取組み

当社は、気候変動への対応を経営戦略における重要課題と位置付け、TCFD提言に沿った情報開示の充実に努めるとともに、気候変動に関するリスク及び機会を踏まえたさまざまな環境関連施策を展開しています。

a. 気候変動に関するリスク

当社は、気候変動に関する主なリスクを以下のとおり認識しています。

		リスクの内容	時間軸	リスクカテゴリー
移行 リスク	環境規制の強化	投融資先における炭素税導入や温室効果ガス排出に関する規制の強化等の政策・規制変更に伴う損失発生	中期～ 長期	信用リスク
	革新的な技術開発	脱炭素社会への移行に伴う技術革新や急速な構造変化による投融資先における資産価値毀損及び損失発生	中期～ 長期	信用リスク
	評判変化	気候変動問題への対応がステークホルダーの期待から乖離することによる当社グループの企業価値減少	短期～ 長期	オペレーショナル・リスク（風評リスク）
物理的 リスク	台風豪雨等 による 風水害	当社グループの営業拠点の毀損	短期～ 長期	オペレーショナル・リスク（有形資産リスク）
		投融資先における担保資産の価値毀損	短期～ 長期	信用リスク
		投融資先における操業停止による損失発生	短期～ 長期	信用リスク
		甚大・広範な被害による金融市場の混乱	短期～ 長期	市場リスク
	気温変動・海面上昇	気温の変動や気象パターンの変化等、慢性的な気候変化によってもたらされる当社グループ及び投融資先における事業活動等への影響	長期	信用リスク オペレーショナル・リスク（有形資産リスク）

(注) 時間軸における短期は3年未満、中期は3年～10年、長期は10年超です。

■ シナリオ分析

当社は、気候変動リスクが顕在化した場合の影響が特に大きいと考えられる株式会社西日本シティ銀行において、想定する自然災害や分析対象に一定の前提を置いた上で、複数の将来シナリオに基づく分析を実施し、想定されるリスク量を試算しています。以下の対象、手法及びシナリオを前提とした分析において、移行リスク、物理的リスクのいずれも財務への影響は限定的であると評価しています。当社は、継続的にシナリオ分析の対象の拡大及び分析手法の高度化に取り組んでいきます。

	移行リスク	物理的リスク
分析対象	電力、石油・ガス、石炭、鉄道輸送、トラックサービス、自動車・部品、航空貨物輸送、航空旅客輸送、海運、金属・鉱業の各セクター	水害による担保物件（事業性融資の担保物件のうち、福岡県内に所在する建物）の毀損及び事業性融資先（福岡県内）の事業停止に伴う財務悪化
分析手法	炭素税の導入等に伴う炭素価格の上昇や、市場環境の変化等が企業業績に与える影響を分析	ハザードマップをもとに、浸水による担保物件の毀損額と事業停止に伴う売上高減少率を算出
使用シナリオ	IEA（国際エネルギー機関）1.5℃シナリオ、NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）1.5℃シナリオ	IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）2℃・4℃シナリオ
分析結果	2050年までに発生しうる追加信用コスト 累計430億円程度	2050年までに発生しうる追加信用コスト 単年度で最大50億円程度

b. 気候変動に関する機会

当社は、気候変動に関する主な機会を以下のとおり認識し、脱炭素社会への移行（トランジション）をはじめとするお客さまの気候変動対応に金融・非金融の両面でソリューションを提供しています。

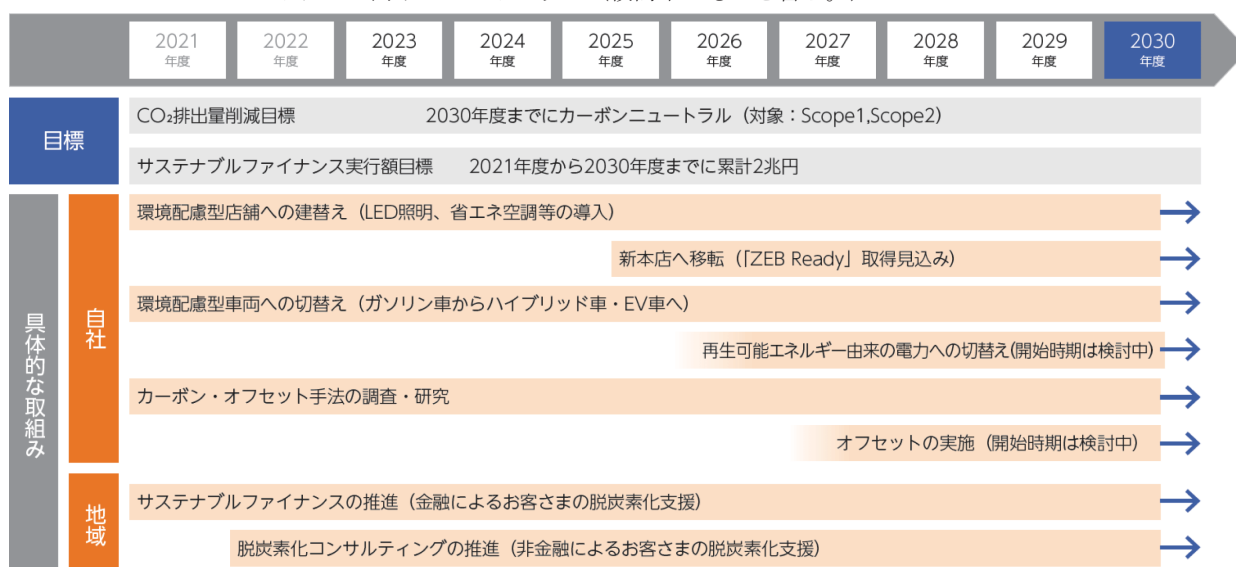
機会の内容	時間軸
脱炭素社会への移行に伴うサステナブルファイナンスの増加	短期～長期
脱炭素社会への移行に伴うCO <sub>2</sub> 排出量可視化・削減の支援等に関するコンサルティングの増加	短期～長期
自然災害の激甚化に備えたインフラ投資等に伴う資金需要の増加	短期～長期

(注) 時間軸における短期は3年未満、中期は3年～10年、長期は10年超です。

c. カーボンニュートラルに向けた取組み

当社は、気候変動に関するリスク及び機会に対処するため、グループのCO<sub>2</sub>排出量削減目標「2030年度までにカーボンニュートラル（対象：Scope 1、Scope 2）」を策定し、その達成に向けて、事業活動を通じたCO<sub>2</sub>排出量の把握に努めるとともに、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいます。併せて、持続可能な社会の実現に資するファイナンスを「サステナブルファイナンス」と位置付け、グループの実行額目標「2021年度から2030年度までに累計2兆円」を策定し、その達成に向けて、お客さまの気候変動対応をはじめとする環境・社会課題の解決支援に取り組んでいます。

■ カーボンニュートラルに向けたロードマップ（検討中のものを含む。）



② 人的資本・多様性への取組み

当社は、中長期的な企業価値の向上に向けた人財戦略の重要性に鑑み、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針を、中期経営計画「飛翔2026 ～つなぐココロ、つなげるミライ～」の基本戦略「人財革新」に定め、各種施策を展開しています。

(注) 基本戦略「人財革新」については、中期経営計画「飛翔2026 ～つなぐココロ、つなげるミライ～」の20頁～22頁に記載しています。

(URL <https://www.nmfh.co.jp/assets/pdf/corporate/strategy/chukikeieikeikaku2026.pdf>)



a. 人財の育成に関する方針及び主な施策

環境変化が加速し、多様化・高度化するお客さまのニーズに沿って当社のグループ総合力・ソリューション機能を提供していくためには、お客さまとの接点を担う職員一人ひとりの役割が一層重要になるとの認識のもと、階層別・業務別研修やリスクリングに向けた研修の拡充等を通じ、職員一人ひとりの成長を強力に後押ししています。特に、コンサルティング・DX・企画等の各分野において当社グループの将来を担う人財を「戦略人財」と定義し、戦略人財の育成に向けた取組みを本格的に進めています。

■ 主な施策

戦略人財の育成	
コンサルティング人財	各種高度資格取得に向けた支援プログラムの拡充
DX人財	DX分野に強みを有する当社グループ企業との連携
企画人財	ビジネススクールへの派遣、資格試験、自己啓発メニュー等の拡充
専門人財	IT部門・市場部門・国際部門等専門部署でのOJT等を通じた育成
階層別・業務別研修やリスクリングに向けた研修等を通じた育成	
若手・中堅層	各種フォロー研修・階層別研修の拡充、次世代リーダー養成研修の新設、1on1ミーティングの定着
マネジメント層	360° フィードバックの対象者拡大、マネジメント研修の拡充
ベテラン層	リスキル研修の対象者拡大、外部資格取得費用補助の充実
渉外営業担当者	案件組成力・事業性評価スキルの向上に向けた研修の充実
個人営業担当者	個人向けコンサルティングの幅を拓げるための研修の充実
店頭サービス部門担当者	営業店端末更改に向けたマインドセット・リスキル研修の実施

b. 社内環境整備に関する方針及び主な施策

基本戦略「人財革新」の重点施策に「働きがいの向上」を掲げ、本店ビル建替え・店舗リニューアルや職員の処遇の見直し、ダイバーシティ&インクルージョンの推進等を通じ、職員一人ひとりがいきいきと働くことができる職場環境を整備し、多様な人財が活躍する組織風土を構築しています。

■ 主な施策

環境整備	
職場環境の整備	本店ビル建替えにより開放的で働き方の自由度の高いオフィス環境を提供
職員の処遇改善	内外環境を踏まえた賃金水準の引き上げ、シニア行員等の雇用体系見直し
コミュニケーションの活性化	本支店/グループ内人事交流の促進、チャットツールの導入・活用促進
ダイバーシティ&インクルージョン	
女性活躍推進	キャリア形成支援プログラムの対象者を拡大
キャリア採用の強化	高度な専門知識・スキルを有するプロフェッショナル人財の積極的な採用
健康経営	
健康経営の推進	メンタルヘルスケアに関する取組みの強化
ファイナンシャル・ウェルネス	
従業員の資産形成支援	従業員持株会の会員資格範囲を拡大、資産形成に関する教育の提供

### (3) リスク管理

気候変動に関するリスクをはじめとする、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識しているリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

当社は、気候変動によって生じうるリスク等を特定・評価するために、シナリオ分析を実施しています。シナリオ分析の結果等を通じ、気候変動に起因する物理的リスクや移行リスクが、当社グループの事業運営や財務内容等に影響を及ぼすことを認識しています。今後も継続的に、シナリオ分析の高度化、また、気候変動をはじめとするサステナビリティ関連のリスクをコントロールするための態勢整備に努めていきます。

環境・社会に大きな影響を与える可能性が高い特定のセクター等に対する投融資については、以下の方針に基づき適切に対応しています。

#### ■ 特定セクター等に対する投融資方針

1. 石炭火力発電	石炭火力発電所の新規建設及び既設発電所の拡張を資金使途とする投融資は原則として取り組みません。ただし、例外的に取組みを検討する場合は、所在国のエネルギー政策・事情、発電効率性能、環境・社会への影響等を総合的に勘案したうえで、個別案件ごとに慎重に判断します。
2. 森林伐採事業	森林伐採を伴う事業に対する投融資を検討する場合は、国際認証の取得状況、生物多様性や生態系への影響、環境・社会への配慮等を確認したうえで、個別案件ごとに慎重に判断します。
3. パーム油農園開発	パーム油農園開発事業に対する投融資を検討する場合は、国際認証の取得状況、生物多様性や生態系への影響、環境・社会への配慮等を確認したうえで、個別案件ごとに慎重に判断します。
4. クラスター弾等の非人道兵器の製造	クラスター弾等の非人道兵器の製造に関与していると認識した事業に対する投融資は、資金使途を問わず取り組みません。
5. 人権侵害	人身売買、児童労働、強制労働等の人権侵害に関与していると認識した事業に対する投融資は、資金使途を問わず取り組みません。

### (4) 指標と目標

#### ① 気候変動への取組み

##### a. CO<sub>2</sub>排出量

当社は、グループのCO<sub>2</sub>排出量削減目標「2030年度までにカーボンニュートラル（対象：Scope 1、Scope 2）」を策定しています。なお、当社グループの中核子会社である株式会社西日本シティ銀行における2022年度のCO<sub>2</sub>排出量は9,156t-CO<sub>2</sub>（2013年度比△49.5%）となりました。

#### ■ CO<sub>2</sub>排出量の内訳

	単位	2022年度
Scope 1（直接排出）	t-CO <sub>2</sub>	563
Scope 2（他社供給電気等の使用による間接排出）	t-CO <sub>2</sub>	8,592
Scope 1 + Scope 2	t-CO <sub>2</sub>	9,156

(注) 1 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（1979年法律第49号）の定期報告書の基準に準拠した実績値です。

2 当連結会計年度（2023年度）のCO<sub>2</sub>排出量は本報告書提出時点では算出中です。算出結果は、当社ウェブサイト（URL <https://www.nmfh.co.jp/shareholder/ir/disclosure.html>）において、2024年7月に公表予定の「統合報告書2024（ディスクロージャー誌 本編）」をご参照ください。

##### b. サステナブルファイナンス実行額

当社は、環境関連融資や創業支援等の持続可能な社会の実現に資するファイナンスを「サステナブルファイナンス」と位置付け、グループの実行額目標「2021年度から2030年度までに累計2兆円」を策定しています。なお、2021年度から2023年度までのサステナブルファイナンスの累計実行額は8,767億円となりました。

② 人的資本・多様性への取組み

当社グループは、上記「(2) 戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いています。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

a. 人財の育成に関する方針に係る指標

コンサルティング人財の育成	目標 (2026年3月末)	実績 (2024年3月末)
スペシャリスト	30人	61人
コア人財	300人	199人
D X人財の育成	目標 (2026年3月末)	実績 (2024年3月末)
スペシャリスト	90人	38人
コア人財	1,100人	593人

(注) 「スペシャリスト」「コア人財」の区分については、専門資格の取得状況や業務経験等の要件をもとに社内において認定しています。

b. 社内環境整備に関する方針に係る指標

当社グループの社内環境整備に関する方針のもと、各連結子会社において課題に応じた施策をそれぞれ展開していることから、代表として当社グループの中核子会社である株式会社西日本シティ銀行の指標を記載しています。

i 女性管理職比率

2024年3月末時点の女性管理職比率は次のとおりです。これまで、中堅の女性行員を中心に実施してきたキャリア形成支援プログラムの対象層の拡大等を通じて、2026年3月末にはこの比率を向上させることを目標としています。

■ 管理職に占める女性労働者の割合

	2023年3月末	2024年3月末
課長以上	12.1%	13.4%
代理職階以上	14.2%	15.6%

(注) 1 「課長以上」の数値は、女性活躍推進法の規定に基づき算出した「課長級」及び「課長級より上位の役職」にある者における女性の割合です。

2 「代理職階以上」の数値は、「代理職階」並びに「課長級」及び「課長級より上位の役職」にある者における女性の割合です。

■ 管理職手前の役職者（主任）に占める女性労働者の割合

	2023年3月末	2024年3月末
管理職手前の役職者（主任）	56.2%	57.4%

(注) 3 「管理職手前の役職者」とは、代理職階手前の役職にある者をいいます。

ii キャリア採用者数

2020年4月から2023年3月末までの3か年におけるキャリア採用者数は43名です。今後もD X人財や士業等、高度な専門知識・スキルを有するプロフェッショナル人財を積極的に採用し、2026年3月末までに43名の2倍超となる87名以上（2023年4月から2026年3月末までの3か年における採用者数）の採用を目標としています。なお、当事業年度は、28名を採用しました。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識しているリスクは、以下のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 持株会社のリスクについて

当社は銀行持株会社であるため、当社の収入の大部分を傘下の当社子銀行から受領する配当金に依存しています。一定の状況下で、様々な規制上または契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、当社子銀行が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払いが不可能となる可能性があります。

#### (2) 信用リスクについて

当社グループの主要なリスクの一つである貸出金に係る信用リスクについては、貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増し等で信用コストが増加し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ① 不良債権の状況

当社グループは、事業承継、人材確保、生産性向上等のソリューションを提供し、貸出先の企業再生支援や経営支援に取り組んでいるほか、オフバランス化等により不良債権の削減に努めております。しかしながら、国内及び地元経済の動向や不動産価格の下落、貸出先の業況悪化等によっては不良債権が増加し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 貸倒引当金

当社グループは、自己査定基準に基づき貸出先の資産査定を行い、債務者区分に応じて必要と認める額を貸倒引当金として計上していますが、その前提となる担保・保証価値等の低下、特定の業種または貸出先に係る経営環境の急激な悪化、経済情勢全般の悪化等により貸倒引当金の積み増しが発生する可能性があります。

##### ③ 貸出先への対応

当社グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の効率・実効性その他の観点から、当社グループが債権者として有する法的な権利の総てを必ずしも行使しない場合があります。また、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援することもあります。この結果、当社グループの信用コストが増加し、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 担保価値下落に関するリスク

不動産市場における流動性の低下や価格の下落、有価証券価格の下落等により、当社子銀行が担保権を設定した不動産や有価証券等の換金、もしくは貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行等が困難となる可能性があります。

##### ⑤ 地域の経済の動向等に影響を受けるリスク

当社グループは、福岡県を主要な営業基盤としており、福岡県の貸出先に対する与信額は、総与信額の約8割と大きな割合を占めています。

福岡県の経済情勢が悪化した場合、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加する可能性があります。また福岡県を含む地域で大規模な自然災害が発生した場合、当社グループの資産の毀損による損害の発生及び貸出先の経営状態が悪化する等、直接的又は間接的に当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 市場リスクについて

当社グループの資産、負債は、国内外の金利、有価証券価格等の変動に伴うリスクにさらされています。当社グループでは資産、負債のバランスを考慮したリスク管理を行っておりますが、予期せぬ市場変動によって収益の減少や損失が発生し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ① 金利リスク

当社グループの資産、負債は、貸出金、有価証券及び預金がその大部分を構成しており、主たる収益源は資金運用と資金調達による利鞘収入です。これら資金運用・調達の金額、期間にミスマッチが存在している中で金利が変動することにより利鞘が縮小し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 価格変動リスク

当社グループは、市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しております。株式については株価の下落により減損または評価損が発生し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また財務上、リスク管理上その他の事由により、保有価格を下回る水準であっても、これらの有価証券を売却せざるを得なくなる可能性があります。

#### ③ 為替リスク

当社グループは、外貨建資産及び負債を保有しています。これらの資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合、為替相場の変動によって、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 流動性リスクについて

当社グループは、日々の市場環境等の変化を注視しながら資金繰りの管理を行うとともに、不測の事態に備えて幅広い資金調達先・手段の確保に努めております。しかしながら、急激な市場環境の変化や財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、通常より高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。また、市場の混乱等により市場取引が困難になったり通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) オペレーショナル・リスクについて

#### ① 事務リスク

当社グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っており、事務規程等の整備や、本部による事務指導、内部監査及び自店検査等による内部牽制、事務処理の集中化、システム化の推進を通して事務処理水準の向上・堅確化に努めております。しかしながら、こうした取り組みにも拘わらず当社グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事務過誤により重大な事務事故が発生し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ② システムリスク

当社グループは、高度に構築されたコンピュータ情報処理システムにより業務運営を行っております。当社グループではシステムの安定稼働を最優先課題として、システム障害の未然防止、障害発生時の影響の極小化とシステムの早期回復を図るため、コンピュータ機器・通信回線の二重化等の安全対策やバックアップ体制を強化しております。また、情報の漏洩や不正使用を防止するため、安全管理に係る内部ルールを定め、厳格な情報管理に努めております。しかしながら、このような対策が奏功せず、コンピュータシステムの障害や不正使用等が発生した場合、当社グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、サイバー攻撃が高度化・巧妙化するなか、サイバーセキュリティ管理体制の整備及び強化に努めています。しかしながら、サイバーセキュリティに係る強化策が奏功せず、サイバー攻撃によるサービス停止、データ改ざん、情報漏洩、不正送金などが発生した場合、これに伴う損害賠償、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 法務リスク

当社グループは、事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規則による規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当社グループは、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、態勢整備及び役職員に対する教育・研修に努めております。しかしながら、こうした取り組みにも拘わらず役職員による不法行為や社会規範に悖る行為、あるいは利用者視点の欠如した行為等により多大な損失が発生したり、当社グループの信用低下等により、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 人的リスク

当社グループは、日頃より有能な人材の確保や育成に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には競争力や効率性が低下し、当社グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、人事運営上の不公平・不公正、差別的な行為等が行われた場合、または職場労働環境に問題が生じた場合には、罰則費用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 有形資産リスク

当社グループは、店舗等の有形資産を保有しており、自然災害、資産管理上の瑕疵、その他の事象の結果、それらが毀損あるいは劣化することにより業務運営に支障をきたす可能性があります。また、当社グループが保有する有形資産等について、使用目的の変更、今後の地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況等により、減損処理に伴う損失が発生する可能性があります。これら有形資産に係るリスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 風評リスク

当社グループは、適正な情報開示を通してお客さま、株主等さまざまなステーク・ホルダーの正しい理解や信頼を得ることに努めております。しかしながら、当社グループや金融業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、その内容の正確性にかかわらず、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦ その他オペレーショナル・リスク

##### ・情報漏洩リスク

当社グループは、多数のお客さまの情報を集積しており、その情報漏洩や不正使用を防止するため、安全対策に関するルールを定め、厳格な情報管理に努めております。しかしながら、こうした取り組みにも拘わらず、お客さまに関する情報の漏洩等が発生した場合、損害賠償等に伴う直接的な損失や当社グループの信用低下等が生じ、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 経営戦略に関するリスクについて

当社グループは、中期経営計画「飛翔2026～つなぐココロ、つなげるミライ～」を策定し、4つの基本戦略「1. お客様起点の“One to Oneソリューション”の提供」「2. 営業革新」「3. 人財革新」「4. サステナビリティへの取り組み」を展開しています。しかしながら、計画策定時に想定した外部環境等に大幅な変化が発生した場合は、当初想定した結果を得られない可能性があります。

#### ① 業務範囲拡大に伴うリスク

銀行業界を取り巻く規制緩和の進展等に伴い、当社グループが伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を拡大する場合、新しくかつ複雑なリスクにさらされるほか、当該業務範囲の拡大が予想通り進展せず、当初想定した結果を得られない可能性があります。

#### ② 競争激化に伴うリスク

当社グループが主たる営業基盤とする福岡県は、地元競合他行やメガバンク、近隣他県の地域金融機関、政府系金融機関に加え、IT企業や流通・小売業等異業種からの参入行など、厳しい競争環境にあります。また、フィンテック等の新技術の台頭により競争環境に変化が生じる可能性があります。そうした環境下で当社グループが競争優位を得られない場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 気候変動に関するリスクについて

近年、気候変動に伴う異常気象等により、世界各国で甚大な被害が頻発しています。当社グループの主要地盤である福岡県においても、自然災害が激甚化・頻発化しており、気候変動への対応は企業経営の大きな課題となっています。当社は、気候変動リスクへの対応を経営戦略における重要課題と位置付け、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、同提言に沿った情報開示を行うとともに、お客さまの気候変動への取り組みを支援していますが、当社グループの情報開示や取り組みが不十分であると見做された場合は、当社グループの企業価値の毀損に繋がるおそれがあり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害の増加等によって当社グループの営業拠点等への物理的な被害や投融資先の担保価値の毀損・操業停止といった影響が生じた場合、環境規制の強化や脱炭素社会への移行に伴う技術革新等によって投融資先の損失発生や資産価値の毀損といった影響が生じた場合などには、当社グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自己資本比率に関するリスクについて

当社グループは、連結自己資本比率を2006年金融庁告示第20号に定められる国内基準である4%以上に維持する必要があります。また当社の銀行子会社である西日本シティ銀行及び長崎銀行は、単体自己資本比率を2006年金融庁告示第19号に定められる国内基準である4%以上の水準を維持しなければなりません。

自己資本比率がこの水準を下回った場合は、金融庁から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社グループまたは銀行子会社の自己資本比率にマイナスに影響する主な要因は以下のとおりです。

- ・不良債権処理や貸出先の信用力低下等に伴う与信関係費用の増加
- ・有価証券の減損処理
- ・貸出金等リスクアセット額の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・繰延税金資産の取崩し
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(9) 外部格付けに関するリスクについて

外部格付機関が当社の格付けを引き下げた場合、資本及び資金調達における条件の悪化、もしくは取引が制約される可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) マネー・ローンダリング及びテロ資金供与並びに金融犯罪等（以下「マネー・ローンダリング等」という。）に関するリスクについて

当社グループは、マネー・ローンダリング等防止対策を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、基本方針に基づきマネー・ローンダリング等防止対策の更なる強化に取り組んでおります。しかしながら、このような取り組みにも拘わらず防止対策が有効に機能せず、仮に法令諸規則の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害等の発生により業務の継続に支障をきたすリスクについて

当社グループは、地震や台風等の自然災害、犯罪等の人為的災害、停電等の技術的災害の発生により被害を受ける可能性があります。また、感染症の流行により、業務運営の全部または一部の継続に支障をきたし、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、緊急時における対応体制を整備していますが、被害の程度によっては、業務の一部が停止する等、当社グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 財務報告に係る内部統制の構築に関するリスクについて

当社は、金融商品取引法及び関連諸法令の施行により、財務報告に係る内部統制を評価し、その結果を内部統制報告書において開示する必要があります。

当社グループは、内部統制の有効性を確保するため適正な内部統制の構築、維持、運営に努めております。しかしながら、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の評価手続きの一部を実施できないことや、開示すべき重要な不備が存在すること等を報告する可能性があり、その結果当社グループの財務報告の信頼性が低下し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 規制・会計制度等の変更リスクについて

当社グループは、現時点の様々な法律、規制、政策、実務慣行、解釈、会計制度及び税制等に従って業務を遂行しております。これらの法令等及びその解釈は将来変更される可能性があり、その変更内容によっては、当社グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 退職給付債務に関するリスクについて

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等、複数の前提・予測に基づいて算出されていますが、市場環境の急変等により実際の結果が前提・予測と異なる場合、または前提・予測等が変更された場合、退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。また、退職制度の改定を行った場合にも、追加負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15)その他

当社グループは、これら以外にも様々なリスクが起これることを認識し、それらを可能な限り防止、分散あるいは回避するよう努めてまいります。しかしながら、政治経済情勢、法的規制及び大規模災害その他当社グループのコントロールの及ばない事態の発生により、当社グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。



## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

#### (金融経済環境)

2023年度の国内経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が増加したことに加え、雇用や所得環境の改善により個人消費に持ち直しの動きがみられたことなどから、緩やかに回復しました。

地元九州経済は、国内経済と同様の動きに加え、半導体関連産業を中心に設備投資が進んだことやインバウンド消費が回復したことなどもあり、全国を上回るペースで回復しました。

2023年度の日経平均株価は、年度初めは28,000円付近で始まり、好調な企業業績や円安・ドル高の進行などを背景に年度を通して概ね上昇基調で推移しました。3月には史上最高値となる40,888円を付け、その後、年度末にかけては40,000円付近で推移しました。

国内長期金利は、年度初めは0.4%付近で始まり、日本銀行がイールドカーブ・コントロールの運用を段階的に柔軟化したことを受け、10月には0.9%付近まで上昇しました。その後、米国長期金利が低下したことにつれ0.5%付近まで低下しましたが、年度末にかけては日本銀行がマイナス金利政策を解除したことやイールドカーブ・コントロールを撤廃したことなどから0.7%付近まで再び上昇しました。

為替相場は、年度初めは130円付近で始まり、日米長期金利差の拡大を背景に10月には150円付近まで円安・ドル高が進行しました。その後、米国長期金利が低下したことにつれ140円付近まで円高・ドル安が進行しましたが、年度末にかけては米国の早期利下げ観測が後退したことなどから150円付近まで再び円安・ドル高が進行しました。

#### (財政状態)

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末比4,978億円増加し、13兆4,830億円となり、総負債は前連結会計年度末比4,525億円増加し、12兆8,982億円となりました。また、純資産は前連結会計年度末比453億円増加し、5,848億円となりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金・譲渡性預金は前連結会計年度末比4,657億円増加し、10兆4,249億円となりました。貸出金は前連結会計年度末比2,228億円増加し、9兆1,782億円となりました。有価証券は前連結会計年度末比104億円増加し、1兆8,031億円となりました。

#### (経営成績)

経常収益は、前連結会計年度比251億47百万円増加し、1,855億95百万円となりました。経常費用は、前連結会計年度比232億14百万円増加し、1,499億85百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比19億32百万円増加し、356億9百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比24億87百万円減少し、235億76百万円となりました。

#### (セグメントの業績)

##### ① 銀行業

株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行で構成される銀行業における経常収益は、前連結会計年度比256億7百万円増加し、1,623億1百万円となりました。セグメント利益は前連結会計年度比75億11百万円増加し、282億85百万円となりました。

##### ② その他

その他における経常収益は前連結会計年度比4億32百万円減少し、389億81百万円となりました。セグメント利益は前連結会計年度比59億80百万円減少し、155億76百万円となりました。

#### (生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門988億95百万円、国際業務部門△78億87百万円、合計で910億8百万円と前連結会計年度比27億32百万円の減少となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門241億63百万円、国際業務部門△1億43百万円、合計で240億19百万円と前連結会計年度比29億5百万円の増加となりました。

信託報酬は0百万円、特定取引収支は10億36百万円、その他業務収支は△62億50百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	92,860	880	—	93,741
	当連結会計年度	98,895	△7,887	—	91,008
うち資金運用収益	前連結会計年度	93,101	13,045	4	106,142
	当連結会計年度	99,075	17,238	2	116,311
うち資金調達費用	前連結会計年度	241	12,164	4	12,400
	当連結会計年度	179	25,126	2	25,303
信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
役務取引等収支	前連結会計年度	21,263	△148	—	21,114
	当連結会計年度	24,163	△143	—	24,019
うち役務取引等収益	前連結会計年度	32,898	238	—	33,136
	当連結会計年度	37,521	268	—	37,790
うち役務取引等費用	前連結会計年度	11,635	386	—	12,021
	当連結会計年度	13,358	411	—	13,770
特定取引収支	前連結会計年度	13	1,355	—	1,369
	当連結会計年度	43	992	—	1,036
うち特定取引収益	前連結会計年度	13	1,355	—	1,369
	当連結会計年度	43	992	—	1,036
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	2,030	△10,096	—	△8,066
	当連結会計年度	1,868	△8,118	—	△6,250
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,823	1,260	18	8,064
	当連結会計年度	10,389	2,657	—	13,047
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,792	11,356	18	16,130
	当連結会計年度	8,521	10,776	—	19,297

(注) 1 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の取引に関する相殺額を記載しています。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しています。

(参考)

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比5,856億84百万円増加し、10兆9,539億93百万円、利回りは1.06%、受取利息は1,163億11百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比7,065億27百万円増加し、13兆3,010億18百万円、利回りは0.19%、支払利息は253億3百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(124,380) 10,010,534	(4) 93,101	0.93
	当連結会計年度	(142,152) 10,618,174	(2) 99,075	0.93
うち貸出金	前連結会計年度	8,375,013	79,626	0.95
	当連結会計年度	9,019,641	81,433	0.90
うち有価証券	前連結会計年度	1,433,025	9,648	0.67
	当連結会計年度	1,332,976	13,976	1.04
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	9,219	2	0.02
	当連結会計年度	52,415	19	0.03
うち預け金	前連結会計年度	3,092	2,397	77.52
	当連結会計年度	4,641	2,091	45.07
資金調達勘定	前連結会計年度	12,242,057	241	0.00
	当連結会計年度	12,969,265	179	0.00
うち預金	前連結会計年度	9,807,317	273	0.00
	当連結会計年度	10,171,238	272	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	297,604	19	0.00
	当連結会計年度	263,927	29	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	392,678	△83	△0.02
	当連結会計年度	726,055	△171	△0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	225,798	22	0.01
	当連結会計年度	387,209	38	0.01
うち借入金	前連結会計年度	1,522,341	3	0.00
	当連結会計年度	1,424,528	2	0.00

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しています。

2 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引です。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,552,421百万円、当連結会計年度2,682,452百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度11,699百万円、当連結会計年度11,633百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しています。

4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	482,155	13,045	2.70
	当連結会計年度	477,971	17,238	3.60
うち貸出金	前連結会計年度	57,481	1,616	2.81
	当連結会計年度	51,054	2,411	4.72
うち有価証券	前連結会計年度	413,198	11,364	2.75
	当連結会計年度	414,054	14,696	3.54
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,418	25	1.80
	当連結会計年度	1,632	81	5.01
うち預け金	前連結会計年度	1,855	0	0.05
	当連結会計年度	2,773	0	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	(124,380) 476,814	(4) 12,164	2.55
	当連結会計年度	(142,152) 473,905	(2) 25,126	5.30
うち預金	前連結会計年度	25,608	158	0.61
	当連結会計年度	19,455	272	1.40
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	10,031	402	4.01
	当連結会計年度	26,429	1,552	5.87
うち売現先勘定	前連結会計年度	292,611	7,627	2.60
	当連結会計年度	270,232	15,291	5.65
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,006	0	0.00
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	22,834	585	2.56
	当連結会計年度	15,151	920	6.07

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しています。

2 「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度59百万円、当連結会計年度44百万円)を控除して表示しています。

4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

## ③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	10,492,689	124,380	10,368,308	106,146	4	106,142	1.02
	当連結会計年度	11,096,145	142,152	10,953,993	116,314	2	116,311	1.06
うち貸出金	前連結会計年度	8,432,494	—	8,432,494	81,242	—	81,242	0.96
	当連結会計年度	9,070,696	—	9,070,696	83,845	—	83,845	0.92
うち有価証券	前連結会計年度	1,846,223	—	1,846,223	21,012	—	21,012	1.13
	当連結会計年度	1,747,030	—	1,747,030	28,672	—	28,672	1.64
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	10,637	—	10,637	28	—	28	0.26
	当連結会計年度	54,047	—	54,047	100	—	100	0.18
うち預け金	前連結会計年度	4,948	—	4,948	2,398	—	2,398	48.47
	当連結会計年度	7,414	—	7,414	2,092	—	2,092	28.22
資金調達勘定	前連結会計年度	12,718,872	124,380	12,594,491	12,405	4	12,400	0.09
	当連結会計年度	13,443,171	142,152	13,301,018	25,306	2	25,303	0.19
うち預金	前連結会計年度	9,832,925	—	9,832,925	432	—	432	0.00
	当連結会計年度	10,190,693	—	10,190,693	544	—	544	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	297,604	—	297,604	19	—	19	0.00
	当連結会計年度	263,927	—	263,927	29	—	29	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	402,709	—	402,709	319	—	319	0.07
	当連結会計年度	752,484	—	752,484	1,380	—	1,380	0.18
うち売現先勘定	前連結会計年度	292,611	—	292,611	7,627	—	7,627	2.60
	当連結会計年度	270,232	—	270,232	15,291	—	15,291	5.65
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	226,805	—	226,805	22	—	22	0.01
	当連結会計年度	387,209	—	387,209	38	—	38	0.01
うち借入金	前連結会計年度	1,545,176	—	1,545,176	589	—	589	0.03
	当連結会計年度	1,439,680	—	1,439,680	923	—	923	0.06

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,552,480百万円、当連結会計年度2,682,497百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度11,699百万円、当連結会計年度11,633百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しています。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息をそれぞれ記載していません。

(参考)

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門375億21百万円、国際業務部門 2 億68百万円、合計で377億90百万円となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門133億58百万円、国際業務部門 4 億11百万円、合計で137億70百万円となりました。この結果、役務取引等収支は、240億19百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	32,898	238	33,136
	当連結会計年度	37,521	268	37,790
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	14,892	—	14,892
	当連結会計年度	17,824	—	17,824
うち為替業務	前連結会計年度	6,755	217	6,973
	当連結会計年度	6,832	225	7,058
うち信託関連業務	前連結会計年度	191	—	191
	当連結会計年度	191	—	191
うち証券関連業務	前連結会計年度	5,094	—	5,094
	当連結会計年度	6,438	—	6,438
うち代理業務	前連結会計年度	2,572	—	2,572
	当連結会計年度	2,270	—	2,270
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	302	—	302
	当連結会計年度	286	—	286
うち保証業務	前連結会計年度	929	6	936
	当連結会計年度	890	5	895
役務取引等費用	前連結会計年度	11,635	386	12,021
	当連結会計年度	13,358	411	13,770
うち為替業務	前連結会計年度	920	18	938
	当連結会計年度	938	24	963

(注) 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(参考)

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収支は10億36百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	13	1,355	1,369
	当連結会計年度	43	992	1,036
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	13	1,355	1,369
	当連結会計年度	43	992	1,036
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度の特定取引資産及び特定取引負債はありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(参考)

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	9,769,385	22,387	9,791,772
	当連結会計年度	10,159,461	17,741	10,177,203
うち流動性預金	前連結会計年度	7,355,286	—	7,355,286
	当連結会計年度	7,882,972	—	7,882,972
うち定期性預金	前連結会計年度	2,383,936	—	2,383,936
	当連結会計年度	2,239,299	—	2,239,299
うちその他	前連結会計年度	30,162	22,387	52,549
	当連結会計年度	37,190	17,741	54,931
譲渡性預金	前連結会計年度	167,423	—	167,423
	当連結会計年度	247,711	—	247,711
総合計	前連結会計年度	9,936,808	22,387	9,959,196
	当連結会計年度	10,407,173	17,741	10,424,915

(注) 1 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

(参考)

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,955,399	100.00	9,178,238	100.00
製造業	436,780	4.88	458,645	5.00
農業、林業	38,009	0.42	37,091	0.40
漁業	10,393	0.12	11,057	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	7,057	0.08	6,499	0.07
建設業	368,183	4.11	365,867	3.99
電気・ガス・熱供給・水道業	202,240	2.26	196,776	2.14
情報通信業	42,558	0.47	43,577	0.48
運輸業、郵便業	245,873	2.75	261,002	2.84
卸売業、小売業	827,411	9.24	814,008	8.87
金融業、保険業	253,371	2.83	321,115	3.50
不動産業、物品賃貸業	2,026,983	22.63	2,116,415	23.06
その他各種サービス業	1,017,430	11.36	1,028,100	11.20
地方公共団体	1,152,869	12.87	1,116,394	12.16
その他	2,326,235	25.98	2,401,688	26.17
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	8,955,399	—	9,178,238	—

(注) 「国内」とは当社及び国内連結子会社です。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(参考)

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	495,866	—	495,866
	当連結会計年度	443,955	—	443,955
地方債	前連結会計年度	421,892	—	421,892
	当連結会計年度	479,840	—	479,840
社債	前連結会計年度	185,910	—	185,910
	当連結会計年度	165,011	—	165,011
株式	前連結会計年度	144,270	—	144,270
	当連結会計年度	162,969	—	162,969
その他の証券	前連結会計年度	172,616	372,094	544,711
	当連結会計年度	214,061	337,311	551,372
合計	前連結会計年度	1,420,555	372,094	1,792,650
	当連結会計年度	1,465,839	337,311	1,803,150

(注) 1 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでいます。



(参考)

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社西日本シティ銀行1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	5,233	100.00	5,349	100.00
合計	5,233	100.00	5,349	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5,233	100.00	5,349	100.00
合計	5,233	100.00	5,349	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)のいずれも取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用/受入状況 (未残)

科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	5,233	—	5,233	5,349	—	5,349
資産計	5,233	—	5,233	5,349	—	5,349
元本	5,233	—	5,233	5,347	—	5,347
その他	0	—	0	1	—	1
負債計	5,233	—	5,233	5,349	—	5,349

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しています。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、2023年3月末から新たな自己資本比率規制(バーゼルⅢ最終化)を早期適用し、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を、それぞれ採用しています。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円、%)

	2024年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.41
2. 自己資本の額	4,751
3. リスク・アセット等の額	38,260
4. 総所要自己資本額	1,530

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社西日本シティ銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	162	198
危険債権	911	884
要管理債権	334	303
正常債権	86,329	88,594

株式会社長崎銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	3
危険債権	23	24
要管理債権	1	5
正常債権	2,648	2,663

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものです。

当社グループのセグメントは「銀行業」と「その他」に区分していますが、経営成績に占める割合は、「銀行業」が大宗であり、「その他」の事業は僅少であることから、セグメント別の状況は記載していません。

(当連結会計年度の経営成績)

当連結会計年度は、貸出金が堅調に増加し貸出金利息が増加したほか、役務取引等利益も増加するなど、本業の利益は順調でした。しかし一方で、米国の金利上昇により外貨調達利息が増加し、また、前連結会計年度に計上した株式会社シティアスコム、株式会社九州リースサービスの連結グループ化に伴う負ののれん等の利益の剥落という特殊要因もありましたので、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比24億87百万円減少し、235億76百万円となりました。

業績予想どおり減益となりましたが、内容的には、本業の利益は順調でしたし、外国証券の売却を計画以上に行い、2025年3月期の増益予想にもつなげることができたことを踏まえれば、本決算は、まずまずの結果であったと評価しています。

(単位：百万円)

	2023年度実績 (当連結会計年度)	2022年度実績 (前連結会計年度)	前連結会計年度比
経常収益	185,595	160,448	25,147
業務粗利益	109,814	108,159	1,655
経費(△)	80,226	78,039	2,186
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前) [コア業務純益]	29,588 [40,375]	30,119 [40,551]	△531 [△175]
信用コスト(△)	6,649	3,949	2,700
経常利益	35,609	33,677	1,932
親会社株主に帰属する当期純利益	23,576	26,064	△2,487

経常収益は、資金運用収益やその他経常収益の増加等により、前連結会計年度比251億47百万円増加し、1,855億95百万円となりました。

業務粗利益は、役務取引等利益やその他業務利益の増加等により、前連結会計年度比16億55百万円増加し、1,098億14百万円となりました。また、経費は、物件費の増加等により、前連結会計年度比21億86百万円増加し、802億26百万円となりました。

この結果、実質業務純益は、前連結会計年度比5億31百万円減少し、295億88百万円、コア業務純益は前連結会計年度比1億75百万円減少し、403億75百万円となりました。

経常利益は、臨時損益の増加等により、前連結会計年度比19億32百万円増加し、356億9百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益の減少等により、前連結会計年度比24億87百万円減少し、235億76百万円となりました。

なお、前連結会計年度のその他経常収益には、2022年10月に株式会社九州リースサービスを持分法適用関連会社化したことに伴い発生した、負ののれん相当額76億37百万円が含まれています。また、前連結会計年度の特別利益には、2022年10月に株式会社シティアスコムを連結子会社化したことに伴い発生した、負ののれん発生益5億64百万円、段階取得に係る差益2億72百万円が含まれています。

(中期経営計画の目指す経営指標に関する分析)

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題」に記載した、中期経営計画「飛翔2026 ～つなぐココロ、つなげるミライ～」(計画期間：2023年4月から2026年3月までの3年間)の「目指す経営指標」について、本計画1年目となる2023年度の実績は、以下のとおりとなりました。

	2022年度実績	2023年度実績 (中期経営計画1年目)	2025年度計画 (中期経営計画最終年度)
連結当期純利益※ ( ) 内は西日本シティ銀行以外のグループ各社の寄与額	261億円 (35億円)	236億円 (49億円)	320億円 (50億円)
連結ROE	4.95%	4.26%	6%程度
連結コアOHR	65.8%	66.5%	60%程度
連結自己資本比率 ( ) 内はバーゼルⅢ最終化完全適用ベース	12.10% (10.39%)	12.41% (10.32%)	11%台半ば (10%台前半)

※ 親会社株主に帰属する当期純利益

・連結当期純利益

(当連結会計年度の経営成績)に記載のとおりです。

・連結ROE

連結ROEは、連結当期純利益が減少したことを主因に、前連結会計年度比0.69pt低下し、4.26%となりました。

・連結コアOHR

連結コアOHRは、役務取引等利益の増加等によりコア業務粗利益が増加した一方、システム関連経費の増加等による物件費の増加等の要因で、前連結会計年度比0.7pt上昇し、66.5%となりました。

・連結自己資本比率

連結自己資本比率は、貸出金、有価証券の残高増加等によりリスク・アセットが増加した一方、利益剰余金の積上げ等により自己資本額が増加したため、前連結会計年度比0.31pt上昇し、12.41%となりました。

(キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金は、預金、借入金増加等により、1,970億円の収入超過（前連結会計年度は6,397億円の支出超過）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金は、有価証券の売却及び償還が取得を上回ったこと等により、661億円の収入超過（前連結会計年度は204億円の支出超過）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金は、配当金の支払、自己株式の取得等により、96億円の支出超過（前連結会計年度は81億円の支出超過）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比2,536億円増加し、期末残高2兆1,933億円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については以下のとおりです。

当社グループの中核事業は銀行業であり、預金等により調達した資金を、貸出金及び有価証券等により運用しています。

重要な資本的支出については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除去等の計画」に記載のとおり、設備投資の計画がありますが、調達原資はすべて自己資金となっており、流動性についての問題はありません。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1

(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における銀行セグメントの設備投資については、お客さまの利便性向上や業務の効率化を図るための店舗改良や機械化を中心に行いました。これらの設備投資の金額はソフトウェアへの投資も含めて5,535百万円です。

その他セグメントにおける重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりです。

(2024年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	株式会社 西日本 シティ銀行	本店営業部 他88店	福岡市及び 近郊地区	店舗	64,761 (1,772)	43,447	10,150	5,948	48	59,595	2,170
		北九州営業 部他35店	北九州市及 び近郊地区	店舗	29,370 (1,521)	6,747	5,967	890	15	13,619	422
		久留米営業 部他14店	筑後地区	店舗	14,754	1,998	792	307	12	3,110	182
		飯塚支店 他10店	筑豊地区	店舗	6,082 (3,289)	564	268	227	12	1,072	93
		熊本営業部 他17店	福岡県外 九州地区	店舗	15,105 (968)	6,007	1,899	401	22	8,331	210
		広島支店 他4店	中国地区	店舗	3,057	1,657	361	77	2	2,098	50
		大阪支店	大阪市 中央区	店舗	—	—	5	13	—	18	10
		東京支店	東京都 中央区	店舗	—	—	154	23	—	178	17
		A I Tビル 他1か所	福岡市 早良区	事務 センター	9,211	3,291	2,429	164	—	5,884	—
		薬院寮 他49か所	福岡市 中央区他	社宅・寮 厚生施設	48,106	8,326	7,316	402	—	16,045	—
株式会社 長崎銀行	本店他23店 社宅・寮他	長崎県他	店舗 社宅・寮他	12,571 (535)	3,602	457	154	156	4,369	195	

(注) 1 当社グループの報告セグメントは、銀行業のみです。「その他」の重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しています。

2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,415百万円です。

3 動産は、事務機械8,585百万円、その他25百万円です。

4 株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行の店舗外現金自動設備375か所、海外駐在員事務所3か所は、上記に含めて記載しています。

5 上記には、関連会社に貸与している建物39百万円が含まれています。なお、建物の帳簿価額は、株式会社西日本シティ銀行における帳簿価額を貸与部分の面積により按分して算出、記載しています。

6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりです。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
連結子会社	株式会社 西日本 シティ銀行	本店他	福岡市 博多区他	車輛	—	280

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、お客さまの利便性向上とより充実した金融サービスの提供及び業務の効率化を図るものを中心に実施する予定です。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりです。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 西日本 シティ 銀行	本店 営業部他	福岡市 博多区	建替	銀行業	店舗他	未定	—	自己資金	2023年11月	2026年1月

#### (2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	147,393,755	147,393,755	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	単元株式数は100株 です。
計	147,393,755	147,393,755	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月31日 (注)1	△4,000	162,596	—	50,000	—	12,500
2021年3月2日 (注)2	△3,000	159,596	—	50,000	—	12,500
2022年3月31日 (注)3	△8,000	151,596	—	50,000	—	12,500
2023年3月31日 (注)4	△3,000	148,596	—	50,000	—	12,500
2024年3月29日 (注)5	△1,203	147,393	—	50,000	—	12,500

(注)1 2020年3月31日付で自己株式4,000千株の消却を実施し、発行済株式総数残高は162,596千株となっています。

2 2021年3月2日付で自己株式3,000千株の消却を実施し、発行済株式総数残高は159,596千株となっています。

3 2022年3月31日付で自己株式8,000千株の消却を実施し、発行済株式総数残高は151,596千株となっています。

4 2023年3月31日付で自己株式3,000千株の消却を実施し、発行済株式総数残高は148,596千株となっています。

5 2024年3月29日付で自己株式1,203千株の消却を実施し、発行済株式総数残高は147,393千株となっています。



## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	52	36	1,237	213	10	12,751	14,299	—
所有株式数(単元)	—	559,976	46,278	297,534	333,946	40	232,586	1,470,360	357,755
所有株式数の割合(%)	—	38.08	3.14	20.23	22.71	0.00	15.81	100.00	—

(注) 1 自己株式6,965,244株は「個人その他」に69,652単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれています。なお、自己株式数には株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式120千株は含まれていません。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	17,251	12.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	12,860	9.15
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	2,800	1.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,780	1.97
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,765	1.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,684	1.91
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	2,200	1.56
JA三井リース株式会社	東京都中央区銀座八丁目13番1号	2,017	1.43
西日本FHグループ従業員持株会	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	1,984	1.41
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 カストディ業務部)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,983	1.41
計	—	49,327	35.12

(注) 1 上記のほか、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス名義の自己株式6,965千株(発行済株式総数の4.72%)があります。

2 発行済株式総数から除く自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式120千株は含まれていません。

3 2023年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,793	3.22
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,574	1.05
計	—	6,367	4.28

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,965,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 70,100	—	—
完全議決権株式(その他)	140,000,700	1,400,007	—
単元未満株式	357,755	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	147,393,755	—	—
総株主の議決権	—	1,400,007	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式が120千株含まれています。

また、「議決権の数」の欄に、株式会社証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権が10個、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に係る議決権が1,206個含まれています。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式44株を含んでいます。

## ② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前 三丁目1番1号	6,965,200	—	6,965,200	4.72
(相互保有株式) 株式会社西日本シティ銀行 (暫定口)	福岡市博多区博多駅前 三丁目1番1号	100	—	100	0.00
(相互保有株式) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前 一丁目17番21号	70,000	—	70,000	0.04
計	—	7,035,300	—	7,035,300	4.77

(注) 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式120千株は、上記自己株式に含まれていません。

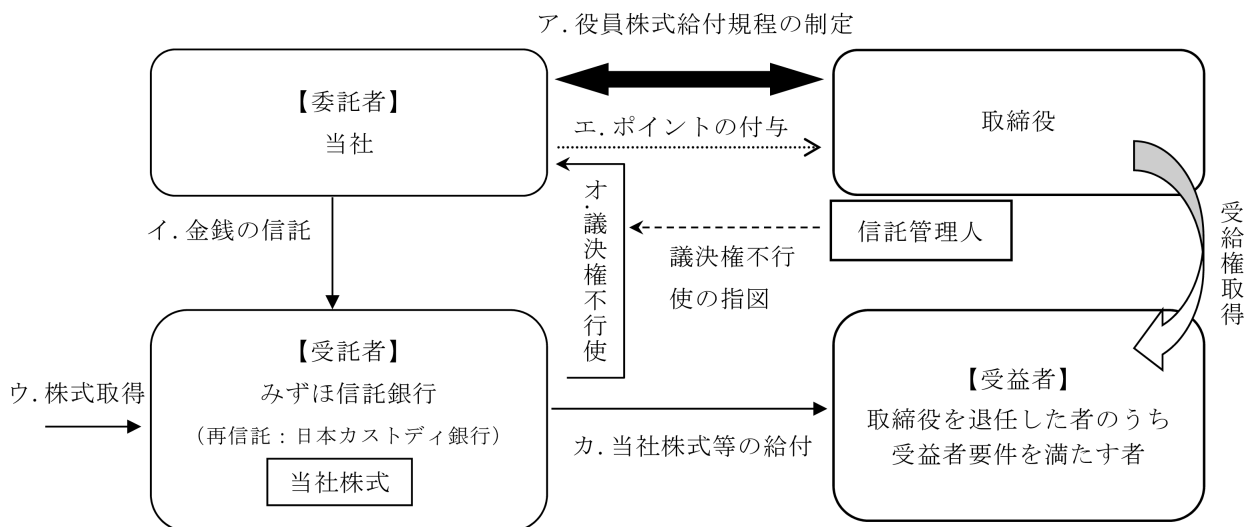
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2022年6月29日開催の第6期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本項において同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識をより一層高めることを目的として、「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」）を導入しています。

① 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式（以下、「当社株式」）が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」と総称）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当該取締役の退任時となります。

<本制度の仕組み>



ア 当社は、株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

イ 当社は、アの株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

ウ 本信託は、イで信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

エ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。

オ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

カ 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

② 対象者に給付させる予定の株式の総数

上限121,000株（2023年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度分）

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月7日)での決議状況 (取得期間 2023年11月8日~2023年12月末日)	2,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,203,200	1,999,878,895
残存決議株式の総数及び価額の総額	796,800	121,105
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.84	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	39.84	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,357	8,135,884
当期間における取得自己株式	570	1,084,863

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,203,200	1,318,537,132	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求)	151	197,356	—	—
保有自己株式数	6,965,244	—	6,965,814	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていません。

2 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式120千株は、上記自己株式に含まれていません。

### 3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当社は、銀行持株会社の公共性と経営の健全性維持の観点から、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と株主の皆さまへの安定的な配当の継続実施を基本方針とし、具体的には、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向40%程度を当面の目安とし、その時々々の経済情勢や財務状況、業績見通し等も勘案しつつ、各期の還元内容を決定することとしています。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり30円とし、中間配当金25円と合わせて55円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月7日 取締役会	3,540	25.00
2024年6月27日 定時株主総会	4,212	30.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけ、「経営の健全性と透明性の向上」、「意思決定の迅速化」及び「円滑な業務執行」に努めています。

持株会社である当社を監査等委員会設置会社とし、ガバナンスの強化に加え、重要な業務執行の権限委譲による迅速かつ効率的な意思決定体制を構築しています。また、当社が経営監督に特化し、グループ各社が事業執行に専念することにより、グループ経営管理の高度化を図っています。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### ア 会社の機関の内容

当社の企業統治の体制における主な経営管理組織は以下のとおりです。

###### (取締役会)

取締役会は、取締役9名（うち監査等委員である取締役4名、有価証券報告書提出日現在）で構成され、当社グループの経営に関する重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

当社は、独立した客観的な立場から、取締役会による実効性の高い経営監督機能を確保するため、取締役会員数の3分の1以上となる3名（有価証券報告書提出日現在）の独立社外取締役を選任しています。

また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期を1年とし、取締役会の活性化を図っています。

加えて、執行役員制度を導入することで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図っています。

取締役会は、原則月1回開催しています。当連結会計年度は、合計13回開催しました。

当連結会計年度において、取締役会は主に年度方針、内部統制システムの運用状況、資本政策（株主還元方針、自己株式取得等）、業務執行状況等について検討しました。

###### [取締役会の構成員]

役職名	氏名	出席状況 (全13回)	備考
取締役会長（代表取締役）	谷川 浩道	11回	議長
取締役社長（代表取締役）	村上 英之	13回	
取締役執行役員	入江 浩幸	10回（注1）	
取締役執行役員	竹尾 祐幸（注2）	—	
取締役執行役員	本田 隆茂	13回	
取締役監査等委員（常勤）	伊東 知子（注2）	—	
取締役監査等委員	藤岡 博（注2）	—	独立社外取締役
取締役監査等委員	久保 千春	13回	独立社外取締役
取締役監査等委員	宮本 佐知子	13回	独立社外取締役

(注) 1 取締役執行役員 入江浩幸氏は、2023年6月29日の取締役就任後に開催された取締役会（全10回）への出席状況を記載しています。

2 取締役執行役員 竹尾祐幸氏、取締役監査等委員 伊東知子氏及び藤岡博氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会で選任されました。

###### (監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名、有価証券報告書提出日現在）で構成され、取締役の職務の執行の監査、監査報告の作成等を行っています。監査等委員は、当委員会が策定した監査計画に基づき、重要会議への出席や重要書類の閲覧、業務および財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査しています。

また、当委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任、報酬等についての意見を決定することなどを通じて、取締役の監督機能の一部も担っています。

当委員会は、原則3ヵ月に1回以上開催しています。

[監査等委員会の構成員]

役職名	氏名	備考
取締役監査等委員（常勤）	伊東 知子	議長
取締役監査等委員	藤岡 博	独立社外取締役
取締役監査等委員	久保 千春	独立社外取締役
取締役監査等委員	宮本 佐知子	独立社外取締役

当連結会計年度における当委員会の活動状況は、「（３）監査の状況 ①監査等委員会による監査の状況」に記載しています。

(指名・報酬諮問委員会)

指名・報酬諮問委員会は、取締役５名（うち社外取締役３名）（有価証券報告書提出日現在）で構成され、社外取締役が過半数を占めており独立性を確保しています。当委員会は、代表取締役及び経営陣幹部（役付取締役）の選解任に関する客観性・適時性・透明性の確保、役員報酬に関する客観性・透明性の確保、計画的な後継者育成などを目的として設置しています。

当委員会は、年１回以上開催しています。当連結会計年度は、１回開催しました。

当連結会計年度において、当委員会は代表取締役及び役付取締役の選解任、取締役の報酬体系及び報酬額、取締役の後継者候補について検討しました。

[指名・報酬諮問委員会の構成員]

役職名	氏名	出席状況 (全１回)	備考
取締役会長（代表取締役）	谷川 浩道（注３）	－	委員長
取締役社長（代表取締役）	村上 英之	１回	
取締役監査等委員	藤岡 博	１回	独立社外取締役
取締役監査等委員	久保 千春	１回	独立社外取締役
取締役監査等委員	宮本 佐知子	１回	独立社外取締役

(注) ３ 取締役会長（代表取締役） 谷川浩道氏は、2024年6月27日の臨時取締役会で指名・報酬諮問委員に選任されました。

(経営会議)

経営会議は、取締役社長並びに取締役社長が指名する取締役３名及び執行役員８名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っています。また、経営会議には、常勤の監査等委員１名が出席し、適切な助言を行っています。

経営会議は、必要がある場合に随時開催しています。

(サステナビリティ委員会)

サステナビリティ委員会は、取締役社長並びに取締役社長が指名する取締役３名及び執行役員８名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、グループのサステナビリティに係る対応方針及び重要事項の協議、取組状況の把握・助言等を行っています。

サステナビリティ委員会は、原則６か月に１回開催しています。

(グループ金融犯罪対策委員会)

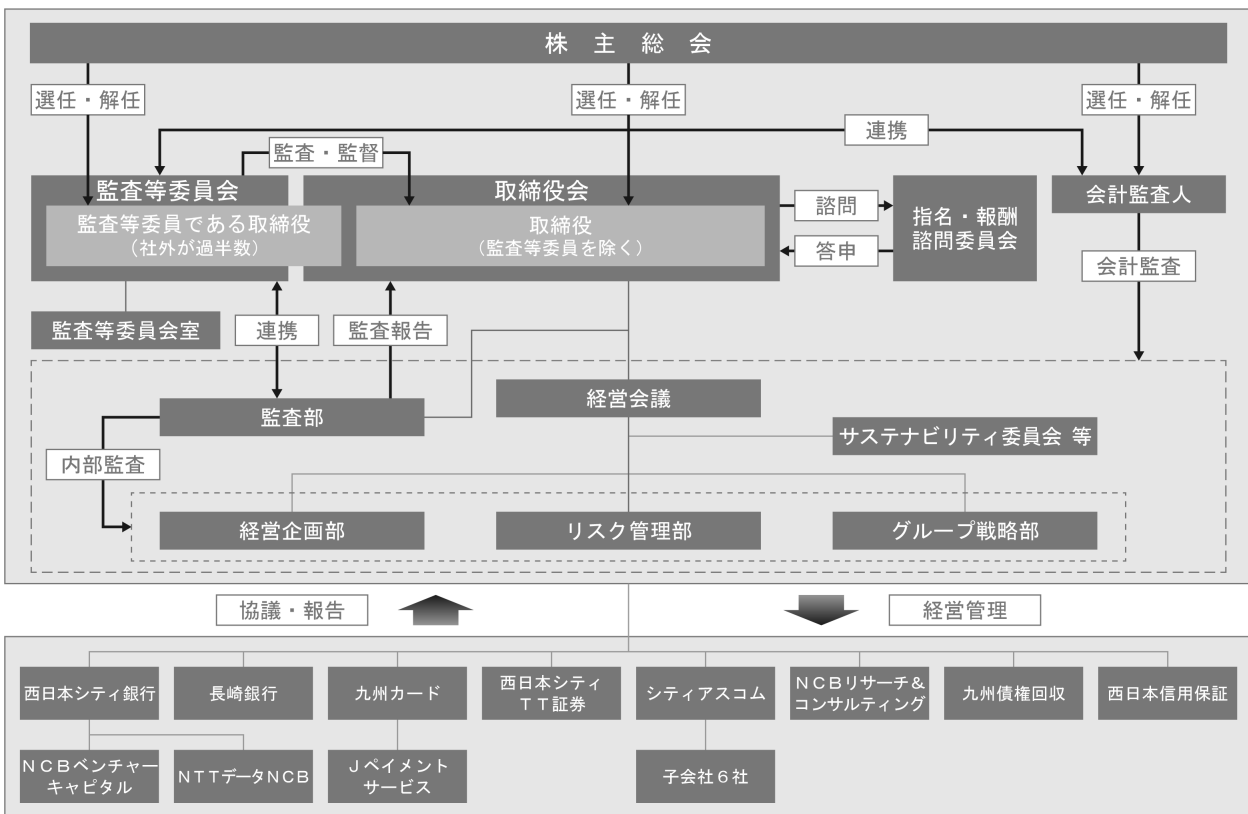
グループ金融犯罪対策委員会は、取締役社長並びに取締役社長が指名する取締役３名及び執行役員８名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、グループ全体のマネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策（以下「AML/CFT」という。）の方針の協議、グループ各社のAML/CFTの取組状況の把握・助言等を行っています。

グループ金融犯罪対策委員会は、原則６ヶ月に１回開催しています。

[経営会議・サステナビリティ委員会・グループ金融犯罪対策委員会の構成員]

役職名	氏名	備考
取締役社長（代表取締役）	村上 英之	議長・委員長
取締役執行役員	入江 浩幸	
取締役執行役員	竹尾 祐幸	
取締役執行役員	本田 隆茂	
執行役員	栗原 毅	株式会社西日本シティ銀行取締役
執行役員	池田 勝	株式会社西日本シティ銀行取締役
執行役員	尾崎 健一	株式会社西日本シティ銀行取締役
執行役員	森元 賢治	株式会社西日本シティ銀行取締役
執行役員	矢治 恵太郎	株式会社西日本シティ銀行取締役
執行役員	泉原 博行	株式会社西日本シティ銀行取締役
執行役員	戸川 康彦	株式会社西日本シティ銀行取締役
執行役員	小湊 真美	株式会社西日本シティ銀行取締役

[コーポレート・ガバナンス体制の概要]



イ 当該体制を採用する理由

ガバナンスの強化に加え、重要な業務執行の権限委譲による迅速かつ効率的な意思決定体制を構築するため、監査等委員会設置会社を採用しています。



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### ア 内部統制システムの整備の状況

(内部統制システムに係る基本方針)

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保する体制の整備に係る基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）を以下のとおり取締役会で決議し、その方針に基づき、内部統制システムの整備および実効性向上に努めています。

- a. 監査等委員会の職務の執行のため必要な体制
  - i 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
    - ・ 監査等委員会の職務の実効性を高めるため、常勤の取締役監査等委員(以下「監査等委員」という。)を置く。さらに監査等委員会直属の組織として監査等委員会室を設け、同室に監査等委員会の職務を補助する専任の職員を配置する。
  - ii iの使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項
    - ・ 監査等委員会室に所属する職員の人事異動および考課等人事権に係る事項の決定については、予め常勤の監査等委員に同意を求めることによって、当該職員の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保する。
  - iii 監査等委員会の i の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
    - ・ 監査等委員会室に所属する職員を専任とすることによって、監査等委員会の当該職員に対する指示の実効性を確保する。
  - iv 監査等委員会への報告に関する体制
    - ・ 監査等委員以外の取締役および使用人は、当社の役職員または子会社の役職員の職務の執行に係る重大な法令・定款違反、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、これを監査等委員会に報告する。
    - ・ 職務の執行に関し重大な法令・定款違反、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した当社の職員または子会社の役職員もしくはこれらの者から報告を受けた者は、これを監査等委員会に報告する。
  - v ivの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
    - ・ 監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知させる。
  - vi 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
    - ・ 監査等委員がその職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について当社に対して費用等の請求をしたときは、当社は、会社法第399条の2第4項に基づき当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを速やかに処理する。
  - vii その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - ・ 常勤の監査等委員が経営会議その他の重要な会議へ出席するとともに、監査部をはじめとした各部から適時、適切に情報提供を受けることによって、監査等委員会の監査の実効性を確保する。
    - ・ 代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう努めるものとする。

- b. 当社および子会社(総称して以下「当社グループ」という。)の業務の適正を確保するために必要な体制
- i 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ 法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守に係る当社グループの基本方針および管理態勢を「コンプライアンスの基本方針」として定めるとともに、当社グループの役職員の行動指針を「コンプライアンス遵守基準」として制定する。
  - ・ 当社グループの法令等遵守態勢を統括する部署を設置し、当社グループにおける役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制を整備する。
  - ・ 当社グループの職員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部署の上司を介さず、直接報告・相談を行うことができる内部通報窓口を設置する。
  - ・ 財務報告の適正性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して、当社グループの体制を整備する。
  - ・ “顧客の保護および利便の向上”、“反社会的勢力および組織犯罪の金融取引からの排除”、“マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止”等について、「コンプライアンス遵守基準」に基づき、適切に取り組む。
  - ・ 監査部は、法令等遵守状況についての当社グループの内部監査を統括し、子会社の内部監査結果に基づき、子会社の管理態勢の適切性・有効性を評価し、その結果を取締役会、監査等委員(会)に報告する。
- ii 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・ 当社の取締役の職務の執行に係る情報については、文書(電磁的記録を含む。)の整理および保管、保存期限および廃棄ルール等を定めた「文書規程」に基づき、適正な保存および管理を行う。また、取締役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。
- iii 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社グループの健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的考え方、管理方針等を定めた「リスク管理の基本方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、本方針に基づき、当社が抱えるリスクを適切に管理する体制を整備する。
  - ・ リスク管理を確保する体制として、当社グループのリスク管理態勢を統括する部署を設置する。
  - ・ 「業務継続規程」を定め、危機発生時において速やかに当社グループの業務の継続、通常機能の早期復旧を図るための体制を整備する。
  - ・ 監査部は、リスク管理状況についての当社グループの内部監査を統括し、子会社の内部監査結果に基づき、子会社の管理態勢の適切性・有効性を評価し、その結果を取締役会、監査等委員(会)に報告する。
- iv 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、取締役会とその委任を受けた審議・決定機関である経営会議を一体化した意思決定・監督機関と位置付け、それぞれの運営および付議事項等を定めた「取締役会規程(および同付議基準)」および「経営会議規程」を制定する。
  - ・ 当社の指揮・命令系統の明確化および責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌および職務権限に関する諸規程を制定する。
  - ・ 当社グループの経営が効率的かつ適切に行われることを確保するため、「グループ経営管理規程」を制定する。
- v 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制
- ・ 当社は当社グループの経営管理を統括する部署、当社グループの法令等遵守態勢およびリスク管理態勢を統括する部署を設置し、子会社の意思決定および業務執行に関し、当社に対し協議または報告を行うことを「グループ会社運営マニュアル」に定める。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めています。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

- a. 監査等委員会の職務の執行のため必要な体制に関する運用状況
  - ・ 当社は、監査等委員会の職務の実効性を高めるため、常勤の取締役監査等委員を置くとともに、監査等委員会直属の組織である監査等委員会室に専任の職員を配置しています。
  - ・ 当社は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、常勤の監査等委員を経営会議や当社グループの中核企業である西日本シティ銀行の重要な会議等へ招集するとともに、監査等委員の求めに応じ役職員は適宜情報提供を行っています。
- b. コンプライアンス体制に関する運用状況
  - ・ グループ会社は、法令等遵守態勢の整備のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定しています。当社はその実施状況をモニタリングし、必要に応じ改善指導を行うとともに、経営会議および取締役会に定期的に報告しています。
  - ・ 当社は、当社グループの職員が直接報告・相談を行うことができる内部通報窓口を設置しています。また、外部の法律事務所にも内部通報窓口を設置し、内部通報制度の実効性向上を図っています。
  - ・ 当社は、「反社会的勢力および組織犯罪の金融取引からの排除」に関する対応方針を「反社会的勢力に対する基本方針」として、実務的な取扱いを「反社会的勢力等対応要領」として定め、当社グループの役職員への周知を図っています。
  - ・ 当社は、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止」について、当社グループの統括部署として「グループ金融犯罪対策室」を設置するとともに、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止対策に関する取組みおよび管理態勢に係る方針を「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」として定め、当社グループの役職員への周知を図っています。
- c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制に関する運用状況
  - ・ 当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、実務的な取扱いを「文書規程」として定め、役職員への周知を図っています。
- d. リスク管理体制に関する運用状況
  - ・ 当社は、リスク管理に関する基本的考え方を定めた「リスク管理の基本方針」に基づき、当社グループのリスクの特定・評価を行い、経営会議および取締役会に定期的に報告しています。また、問題点等が認識された場合は、関係部署で連携して速やかに対応策を講じるほか、これら管理の状況を経営会議および取締役会へ適宜報告しています。
- e. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する運用状況
  - ・ 当社は、「取締役会規程（および同付議基準）」および「経営会議規程」を定め、それぞれの規程および付議基準に基づき、効率的な会議運営を行っています。
  - ・ 当社は、グループ会社の経営管理に関する基本的事項を「グループ経営管理規程」として定め、グループ会社の統括的な管理および指導を行い、効率的なグループ経営を行っています。
- f. 当社グループの経営管理体制に関する運用状況
  - ・ 当社は、「グループ経営管理規程」等に基づき、グループ会社の業務運営を継続的に管理・指導するとともに、グループ会社の業務執行状況について当社の経営会議および取締役会に定期的に報告しています。
  - ・ グループ会社は、「グループ会社運営マニュアル」に基づき、業務執行、法令等遵守およびリスク管理に関する重要事項について、当社へ適宜協議または報告しています。

#### イ 責任限定契約

当社は、取締役監査等委員4名との間で責任限定契約を締結しています。

氏名	責任限定契約の内容の概要
伊東 知子（取締役監査等委員）	会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役の職務を行うにあたり、善意で且つ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任額の限度とする旨の契約
藤岡 博（取締役監査等委員）	
久保 千春（取締役監査等委員）	
宮本 佐知子（取締役監査等委員）	

#### ウ 補償契約

該当事項はありません。

#### エ 役員等賠償責任保険契約

当社は保険会社との間で当社及び子会社の取締役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。

当該保険契約では被保険者がその職務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金又は争訟費用）について填補されます。なお、保険料については全額当社が負担しています。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや、被保険者の犯罪行為もしくは法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害は填補の対象外としています。

#### オ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とし、そのうち監査等委員である取締役は3名以上とする旨定款に定めています。

#### カ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

#### キ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

また、当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めています。

#### ク 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	谷川 浩道	1953年7月17日生	1976年4月 大蔵省入省 2005年6月 財務省横浜税関長 2008年7月 財務省大臣官房審議官 2008年10月 株式会社日本政策金融公庫常務取締役 2011年5月 株式会社西日本シティ銀行入行顧問 2011年6月 同 取締役専務執行役員 2012年6月 同 取締役専務執行役員 (代表取締役) 2013年5月 同 取締役専務執行役員 (代表取締役) 北九州・山口代表 2013年6月 同 取締役副頭取 (代表取締役) 北九州・山口代表 2014年6月 同 取締役頭取 (代表取締役) 2016年10月 当社取締役社長 (代表取締役) 2021年6月 同 取締役副会長 (代表取締役) 2021年6月 株式会社西日本シティ銀行取締役会長 (代表取締役) (現任) 2024年6月 当社取締役会長 (代表取締役) (現任)	(注) 2	25
取締役社長 (代表取締役)	村上 英之	1961年3月14日生	1983年4月 株式会社西日本相互銀行 (西日本銀行) (現 株式会社西日本シティ銀行) 入行 2007年5月 同 博多駅東支店長 2008年5月 同 人事部長兼人材開発室長 2010年6月 同 執行役員人事部長兼人材開発室長 2012年5月 同 執行役員総合企画部長 2012年6月 同 常務執行役員総合企画部長 2014年6月 同 取締役常務執行役員 2016年10月 当社取締役執行役員 2018年6月 株式会社西日本シティ銀行取締役専務執行役員 2021年6月 当社取締役社長 (代表取締役) (現任) 2021年6月 株式会社西日本シティ銀行取締役頭取 (代表取締役) (現任)	(注) 2	9
取締役 執行役員	入江 浩幸	1957年11月11日生	1981年4月 株式会社西日本相互銀行 (西日本銀行) (現 株式会社西日本シティ銀行) 入行 2008年6月 同 執行役員営業企画部長 2009年10月 同 執行役員福岡地区本部副本部長、本店営業部長兼福岡支店長 2010年6月 同 取締役 2011年6月 同 取締役常務執行役員 2015年6月 同 取締役専務執行役員 2016年10月 当社取締役執行役員 2019年6月 同 執行役員 2020年6月 株式会社西日本シティ銀行取締役副頭取 (代表取締役) 2023年4月 同 取締役副頭取 (代表取締役) 営業全般統括、地区本部統括 (現任) 2023年6月 当社取締役執行役員 2024年6月 同 取締役執行役員経営企画部・グループ戦略部担当 (現任)	(注) 2	8
取締役 執行役員	竹尾 祐幸	1958年9月19日生	1983年4月 株式会社福岡相互銀行 (福岡シティ銀行) (現 株式会社西日本シティ銀行) 入行 2011年12月 同 執行役員総務部長 2013年4月 同 常務執行役員総務部長 2013年5月 同 常務執行役員本店営業部長兼福岡支店長 2016年6月 同 取締役常務執行役員 2016年10月 当社取締役執行役員 2018年6月 同 執行役員 2020年4月 株式会社西日本シティ銀行取締役常務執行役員北九州・山口代表 2020年6月 同 取締役専務執行役員北九州・山口代表 2021年6月 同 取締役副頭取 (代表取締役) 北九州・山口代表 (現任) 2024年6月 当社取締役執行役員監査部担当 (現任)	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	本田 隆茂	1965年12月23日生	1988年4月 株式会社西日本銀行（現 株式会社西日本シティ銀行）入行 2016年6月 同 執行役員総合企画部長 2016年10月 当社経営企画部長 2018年6月 株式会社西日本シティ銀行常務執行役員総合企画部長 2020年6月 同 取締役常務執行役員 2020年6月 当社執行役員 2021年6月 同 取締役執行役員リスク管理部担当、経営企画部副担当（現任） 2024年6月 株式会社西日本シティ銀行取締役専務執行役員総合企画部・市場証券部・資金証券部担当（現任）	(注) 2	3
取締役 監査等委員 (常勤)	伊東 知子	1965年12月22日生	1988年4月 株式会社西日本銀行（現 株式会社西日本シティ銀行）入行 2015年5月 同 融資統括部長 2018年4月 同 I T戦略部長 2018年4月 当社グループ戦略部付部長 2018年6月 株式会社西日本シティ銀行執行役員 I T戦略部長 2019年6月 同 常務執行役員 I T戦略部長 2020年4月 同 常務執行役員リスク統括部長 2020年4月 当社リスク管理部長 2022年4月 株式会社西日本シティ銀行常務執行役員監査等委員会室付 2022年6月 同 取締役監査等委員 2024年6月 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 3	1
取締役 監査等委員	藤岡 博	1954年6月2日生	1977年4月 大蔵省入省 2008年7月 財務省関税局長 2009年7月 国土交通省政策統括官 2012年1月 独立行政法人住宅金融支援機構副理事長 2014年1月 財務省大臣官房審議官 2014年6月 電源開発株式会社監査役 2015年6月 同 常任監査役 2016年6月 株式会社西日本シティ銀行監査役 2016年10月 同 取締役監査等委員 2022年6月 電源開発株式会社取締役監査等委員（現任） 2024年6月 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 3	—
取締役 監査等委員	久保 千春	1948年3月9日生	1973年5月 九州大学医学部心療内科入局 1993年2月 同 医学部心身医学教授 2008年4月 九州大学病院長 2014年4月 国際医療福祉大学副学長（2014年9月退任） 2014年10月 九州大学総長（2020年9月退任） 2020年10月 中村学園大学教授 2020年11月 中村学園大学学長（現任） 2021年6月 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 4	—
取締役 監査等委員	宮本 佐知子	1968年6月22日生	1991年4月 株式会社野村総合研究所（NRI）入社 1997年7月 同 人事部付（米国派遣留学） 2002年6月 NRIヨーロッパエコノミスト 2006年7月 株式会社野村資本市場研究所（組織変更に伴う転籍） 2010年4月 同 主任研究員（2022年6月退任） 2022年6月 当社取締役監査等委員（現任） 2022年7月 金融エコノミスト（現職）	(注) 3	0
合計					50

- (注) 1 取締役 藤岡博氏、久保千春氏及び宮本佐知子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 3 監査等委員である取締役 伊東知子氏、藤岡博氏及び宮本佐知子氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 監査等委員である取締役 久保千春氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 5 取締役 宮本佐知子氏の戸籍上の氏名は、三木佐知子です。

- 6 当社は、法令または定款に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は、以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
内富 誠	1967年1月3日生	1990年4月 株式会社西日本銀行（現 株式会社西日本シティ銀行）入行 2019年4月 同 総務部長 2019年4月 当社経営企画部付部長 2021年4月 株式会社西日本シティ銀行地域振興本部 副本部長 2021年6月 同 執行役員地域振興本部副本部長 2023年4月 当社グループ戦略部付部長 2024年4月 株式会社西日本シティ銀行執行役員監査等委員会室付 2024年6月 同 取締役監査等委員（現任）	1

(注) 内富誠氏は、監査等委員である取締役の伊東知子氏の補欠取締役としています。

(参考)

当社は、執行役員制度を導入しています。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）の状況は次のとおりです。

役職名	氏名
執行役員 (現 株式会社西日本シティ銀行 取締役専務執行役員)	栗原 毅
執行役員 (現 株式会社西日本シティ銀行 取締役専務執行役員)	池田 勝
執行役員 (現 株式会社西日本シティ銀行 取締役専務執行役員)	尾崎 健一
執行役員 (現 株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員)	森元 賢治
執行役員 (現 株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員)	矢治 恵太郎
執行役員 (現 株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員)	泉原 博行
執行役員 (現 株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員)	戸川 康彦
執行役員 (現 株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員)	小湊 真美
執行役員 (現 株式会社長崎銀行 取締役頭取)	開地 龍太郎
執行役員 (現 九州カード株式会社 取締役社長)	川本 惣一
執行役員 (現 西日本シティ T T 証券株式会社 取締役社長)	定野 敏彦
執行役員 (現 株式会社シティアスコム 取締役社長)	藤本 宏文
執行役員 (現 株式会社NCBリサーチ&コンサルティング 取締役社長)	井野 誠司
執行役員 (現 九州債権回収株式会社 取締役社長)	鳴山 一仁
執行役員 (現 西日本信用保証株式会社 取締役社長)	友池 精孝

② 社外役員の状況

ア 社外取締役選任の状況

当社は、監査等委員である取締役として3名の社外取締役を選任しています。社外取締役の当社グループとの関係、選任の理由は以下のとおりです。

氏名	当社グループとの関係	選任の理由	果たす機能および役割
藤岡 博	藤岡博氏は、電源開発株式会社取締役監査等委員を務めています。当社グループは、同社と銀行取引があります。 当社グループは、同氏の間でも銀行取引があります。 以上の取引は、いずれも通常の取引であり、その取引の規模や性質に照らして、当社と特別な利害関係にはないと判断しています。	財政・金融の行政実務に長年携わった経験と幅広い見識を有しており、監督機能強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。 また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとして取引所が定める基準に該当していないことから、当社は、同氏が独立性の高い立場にあると判断し、独立役員として指定しています。	財政・金融の行政実務に長年携わった経験と幅広い見識を活かし、当社グループの経営全般に対して独立した立場から適確な助言を行い、経営の意思決定・監督機能を強化する役割を担っています。
久保 千春	久保千春氏は、中村学園大学の学長であり、同大学を運営する学校法人中村学園の理事を務めています。当社グループは、学校法人中村学園と銀行取引等があります。 当社グループは、同氏が総長を務めていた九州大学（2020年9月退任）を運営する国立大学法人九州大学と銀行取引等があります。 当社グループは、同氏の間でも銀行取引があります。 以上の取引は、いずれも通常の取引であり、その取引の規模や性質に照らして、当社と特別な利害関係にはないと判断しています。 また、2018年6月に当社取締役を退任した当社出身者が学校法人中村学園の監事（非常勤）を務めています（2018年10月就任）。	医師、大学教授としての専門的知見及び九州大学病院長、九州大学総長など大学経営者としての豊富な経験と総合的な見識を有しており、監督機能強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。 また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとして取引所が定める基準に該当していないことから、当社は、同氏が独立性の高い立場にあると判断し、独立役員として指定しています。	医師、大学教授としての専門的知見及び九州大学病院長、九州大学総長など大学経営者としての豊富な経験と総合的な見識を活かし、当社グループの経営全般に対して独立した立場から適確な助言を行い、経営の意思決定・監督機能を強化する役割を担っています。
宮本 佐知子	当社グループは、宮本 佐知子氏と銀行取引がありますが、通常の取引であり、その取引の規模や性質に照らして、当社と特別な利害関係にはないと判断しています。	企業分析アナリストとしての実務、投資戦略ストラテジスト及びマクロ経済エコノミストとしての調査分析など30年間一貫した内外金融・資本市場に係る調査研究業務の経験を有しています。企業分析・金融分析に関する専門的知見を有しており、監督機能強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。 また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとして取引所が定める基準に該当していないことから、当社は、同氏が独立性の高い立場にあると判断し、独立役員として指定しています。	金融エコノミストとしての企業分析・金融分析に関する専門的知見を活かし、当社グループの経営全般に対して独立した立場から適確な助言を行い、経営の意思決定・監督機能を強化する役割を担っています。



## イ 社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、当社グループの事業課題に対する積極的な提言や問題提起を期待することができるか否かといった観点から、その独立性を判断しています。

例えば、当社グループとの間で以下のような関係にある者については、当該関係があることによりその独立性を阻害するおそれがないかにつき、特に慎重に検討するとともに、必要な範囲で、当社グループと当該候補者との関係を株主の皆さまに開示することとしています。

- a. 過去に当社またはその子会社の業務執行者であった者
- b. 当社またはその子会社を主要な取引先とする者（※1）（法人である場合は当該法人の業務執行者または過去に業務執行者であった者）
- c. 当社またはその子会社の主要な取引先（※2）（法人である場合は当該法人の業務執行者または過去に業務執行者であった者）
- d. 過去3年以内に当社またはその子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※3）を得たことがあるコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人その他の団体である場合は当該団体の業務執行者または過去に業務執行者であった者）
- e. 当社の主要株主（※4）（法人である場合は当該法人の業務執行者）
- f. 上記a～eの近親者
- g. 当社またはその子会社の役職員が社外役員に就任している会社の業務執行者
- h. 過去3年以内に当社またはその子会社から多額の寄付（※5）を受けたことがある法人その他の団体の業務執行者

（※1）「当社またはその子会社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度の連結売上高2%以上を当社またはその子会社から得ている取引先を指す。

（※2）「当社またはその子会社の主要な取引先」とは、当社またはその子会社が直近事業年度の連結業務粗利益の2%以上を得ている取引先を指す。

（※3）「多額の金銭その他の財産」とは、過去3年間の総額で3,000万円以上の金銭その他の財産をいう。

（※4）「主要株主」とは、発行済株式の10%以上を保有する株主を指す。

（※5）「多額の寄付」とは、過去3年間の総額で1,500万円以上の寄付をいう。

## ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

### ア 社外取締役による監督又は監査

当社の社外取締役3名は全員が監査等委員であり、監査等委員会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等及び報酬等についての意見を決定することなどを通じて、取締役の監督機能の一部も担っています。

また、監査等委員会が策定した監査計画に基づき、重要会議への出席や監査等委員会での審議等を通じて、取締役の職務の執行を監査しています。

### イ 社外取締役による内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

#### a. 内部監査との連携

社外取締役は、内部監査部門である監査部から内部監査結果などについて定期的に又は適時に報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、意見交換を行っています。

b. 監査等委員会による監査との連携

社外取締役の監査等委員に対しては、常勤の監査等委員が経常的に情報提供するほか、必要に応じて、監査等委員会の議題に対して事前に社外取締役の監査等委員から質問を受け付けるなど、監査等委員会において深度のある議論ができるような運営を行っています。

また、社外取締役の監査等委員は、監査等委員会での情報共有だけでなく、常勤の監査等委員と連携し、グループ各社の本社、支店への往査、代表取締役との面談等を通じてグループ各社の問題点などを把握しています。

c. 会計監査との連携

社外取締役は、監査等委員会において会計監査人から監査計画及び監査結果などについて定期的に又は適時に報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、意見交換を行っています。

d. 内部統制部門との関係

社外取締役は、内部統制部門である経営企画部、リスク管理部から内部統制の運用状況について定期的に又は適時に報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、意見交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤の取締役1名と社外取締役3名、計4名の監査等委員で構成されています。各監査等委員の氏名、経歴等は以下のとおりです。

氏名	経歴等	出席回数 / 開催回数 (出席率)
友池 精孝 (常勤)	株式会社西日本シティ銀行における本部の経営企画部門での実務経験に加え、営業店の支店長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。	8回/8回 (100%)
酒見 俊夫 (社外)	西部瓦斯株式会社(現西部ガスホールディングス株式会社)における財務部門での実務経験に加え、長年にわたり複数社において監査役、取締役監査等委員を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。	6回/8回 (75%)
久保 千春 (社外)	九州大学病院長、九州大学総長等、経営の責任者を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。	8回/8回 (100%)
宮本 佐知子 (社外)	企業分析アナリスト、投資戦略ストラテジスト及びマクロ経済エコノミストとして内外金融・資本市場に係る調査研究業務に従事するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。	8回/8回 (100%)

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役等から、その職務の執行状況並びに内部統制システムの構築及び運用状況等について報告を受けるとともに、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査等を通じて取締役の職務の執行を監査しています。また、会計監査人から職務の執行状況について報告を受けるほか、会計監査人の監査に立ち会うことなどにより、その監査の方法及び結果の相当性を検証しています。

当事業年度において、監査等委員会は主に監査の方針、重点監査(中期経営計画の浸透状況、システムリスク管理への取組状況、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の実施状況)等の実施状況、会計監査人の適性・報酬、取締役(監査等委員であるものを除く。)の選任・報酬等、監査報告の内容等について検討しました。検討に際しては、社外の監査等委員はそれぞれが有する幅広い見識・知見や自ら往査を行い収集した情報等に基づき審議に必要な発言を適宜行い、常勤の監査等委員は日常の監査活動を通じて収集した情報を提供しています。

② 内部監査の状況

当社は、全ての業務部門から独立した内部監査部門である監査部を設置し、人員36名(2024年3月31日現在)を配置しています。監査部は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの法令等遵守態勢、リスク管理態勢を含む内部管理態勢の適切性や有効性を検証・評価し、問題点等の改善提案等を被監査部門に対して行うとともに、監査結果等を毎月、取締役会、監査等委員(会)に報告しています。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係は、以下のとおりです。

a. 監査等委員会と監査部との連携

常勤の監査等委員は、監査部から、内部監査結果などについて定期的に又は適時に報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、意見交換を行っています。

b. 監査部と会計監査人との連携

監査部は、会計監査人と情報交換を行うとともに、会計監査人による改善勧告・指摘事項等がある場合、その改善状況を監査することなどにより、効率的かつ客観的な内部監査を目指しています。

c. 監査等委員会と会計監査人との連携

監査等委員会は、会計監査人から監査計画及び監査結果などについて定期的に又は適時に報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、意見交換を行っています。

d. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査部、監査等委員会、会計監査人はそれぞれ独立した立場で内部統制部門である経営企画部、リスク管理部に対して監査を行い、内部統制部門はそれらの監査が適切かつ効率的に実施されるように協力する関係にあります。

以上の取組みにより、当社は内部監査の実効性を確保しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

48年間

当社は、2016年に株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行および西日本信用保証株式会社が株式移転により共同で設立した持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社西日本シティ銀行の継続監査期間を含んで記載しています。

また、1976年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

小澤 裕治

石川 琢也

中園 龍也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務における補助者は、公認会計士5名、その他14名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

(当監査法人を選定した理由)

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定した理由は、当監査法人の監査品質、独立性など会計監査人に求められる諸要素について総合的に勘案した結果、適任と判断したためです。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

当社は、会計監査人に継続してその職責を全うするうえで重要な疑義があると判断した場合その他相当な理由がある場合には、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とします。なお、付議議案の内容は、会社法第399条の2第3項の規定に基づき監査等委員会が決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に規定する解任事由に該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人の監査品質、独立性など会計監査人に求められる諸要素について検証した結果、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、解任・不再任とする事由は認められないと評価しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	—	27	3
連結子会社	92	1	97	3
計	118	1	125	6

(監査公認会計士等の非監査業務の内容)

前連結会計年度に、連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務です。

当連結会計年度に、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制報告制度改訂対応支援業務です。連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にフォワードルッキングな引当の導入に向けた助言・支援業務です。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク (EYのメンバーファーム) に対する報酬 (a. を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	3	—	4
計	—	3	—	4

(監査公認会計士等と同一ネットワーク (EYのメンバーファーム) の非監査業務の内容)

前連結会計年度に、連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク (EYのメンバーファーム) に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にFATCA/CRSに関するアドバイザー業務です。

当連結会計年度に、連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク (EYのメンバーファーム) に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA/CRSに関するアドバイザー業務です。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役及び会計監査人からの説明を通じて、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠等を検証した結果、上記報酬等の額は会計監査人の独立性の担保及び監査品質の確保の観点から相当であると認められたため、会社法第399条第1項の同意をしました。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

##### i) 当該方針の決定の方法

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めています。当社は委員の過半数を当社の社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しており、当該方針は、2022年2月に開催された同委員会を経て、2022年6月29日開催の取締役会で決定しています。

##### ii) 当該方針の内容の概要

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。以下この方針において同じ。）の報酬等の決定について、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当社の社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。

取締役の報酬は、月次で支給する「確定金額報酬」と、中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブの観点から支給する「株式報酬」により構成されており、その報酬等の総額は年額300百万円以内として2022年6月29日開催の株主総会で承認を得ています。

##### ・確定金額報酬（金銭報酬）

取締役の個人別の報酬等の額は、指名・報酬諮問委員会の答申を参酌し、取締役会の決議により役職毎に決定し、月次で支給します。

##### ・株式報酬（非金銭報酬）

株式報酬は、当社が定める役員株式給付規程に基づき、事業年度毎一定の時期に役職に応じて定まるポイント（1ポイント＝1株）を取締役に付与し、退任時に、当該付与ポイント数の累積数に相当する数の当社株式（任期満了による退任の場合、30%相当分については、当社株式の支給に代えて、当社株式の時価相当額の金銭）を給付する仕組みとします。確定金額報酬（金銭報酬）および株式報酬を合計した報酬等の総額のうち、株式報酬が概ね1割程度となるように設定します。

iii) 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について多角的な検討を行い、取締役会はその答申を参酌し決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しています。

（注）監査等委員である取締役の報酬等は、月次で支給する「確定金額報酬」のみとし、監査等委員である取締役の報酬等の総額は月額8百万円以内として、2017年6月29日開催の株主総会で承認を得ています。個人別の報酬等は、監査等委員の協議により決定しています。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）	
			基本報酬 (確定金額報酬)	株式報酬 (非金銭報酬等)
取締役（監査等委員を除く。） (社外取締役を除く。)	6	86	78	8
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	1	25	25	—
社外役員	4	22	22	—

(注) 1 記載金額（以下の注記を含みます。）は、単位未満を切り捨てて表示しています。

2 株式報酬（非金銭報酬等）の額は、当社が定める役員株式給付規程に基づき付与されるポイントに対する当事業年度に係る費用を記載しています。

3 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月次で支給する「確定金額報酬」と、中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブの観点から支給する「株式報酬」により構成されており、その報酬等の総額は年額300百万円以内として2022年6月29日開催の第6期定時株主総会で承認を得ています。なお、同株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。監査等委員である取締役の報酬等の総額は月額8百万円以内とし、2017年6月29日開催の第1期定時株主総会で承認を得ています。なお、同株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は4名です。

4 当事業年度の実績（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2023年2月に開催された指名・報酬諮問委員会の答申を参酌し、2023年6月開催の臨時取締役会において決定しています。

(役員ごとの連結報酬等の総額等)

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

氏名（役員区分）	連結報酬等 の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			基本報酬 (確定金額報酬)	株式報酬 (非金銭報酬等)	退職慰労金
久保田 勇夫 (取締役)	122	当社	39	3	—
		株式会社 西日本シティ銀行	9	—	70

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上であるものを記載しています。

2 退職慰労金については、株式会社西日本シティ銀行の2011年5月13日開催の実績役員会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、2011年6月29日開催の同社の第101期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の承認を得ています。上表の退職慰労金は、2023年6月29日開催の同社の第113期定時株主総会の終結をもって久保田勇夫氏が同社の取締役を退任したことに伴い当事業年度に当社から支払われたものです。その費用については、当社において過去に計上しており、当事業年度の費用計上額ではありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下の基準で区分しています。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式

(純投資目的以外の目的である投資株式)

純投資目的である投資株式に該当しない株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、政策保有株式について、当社グループの取引先等との関係の安定性を確保する観点から、「当社グループとの良好な取引関係や協力関係の維持・強化」「当社グループ及び発行会社の中長期的な企業価値の向上」「発行会社による地域経済への貢献」等に資すると認められる場合に限り保有する方針としています。

なお、政策保有株式については、毎年、取締役会において、上記の方針に則して保有の継続が適切であるか、リスクとリターンについて経済合理性が認められるかを総合的に検証し、改善が必要な場合には、相手先企業と対話を行います。それでもなお、改善が見られない政策保有株式についてはその縮減を検討します。

当社は子会社の経営管理を主たる業務とし、関係会社株式及び投資株式を保有しています。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社西日本シティ銀行の株式の保有状況については以下のとおりです。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	173	13,460
非上場株式以外の株式	68	96,360

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) (注)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) (注)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	6	150
非上場株式以外の株式	57	9,784

(注) 株式の併合、分割、移転、交換、合併等で変動した銘柄は記載していません。

当社グループの経営方針・経営戦略等、事業の内容及びセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果については、個別の取引条件を開示できないことから記載をしていますが、保有している株式については、株主資本から得られる収益と当社グループの資本コストとの比較による定量評価と、当社グループの保有方針を基準とした項目による定性評価を行い、保有の合理性を検証しています。

(定性評価項目)

①当社グループとの良好な取引/協力関係（i：銀行取引の維持・強化、ii：当社グループの商品またはサービスにおける連携）②当社グループ及び発行会社の中長期的な企業価値向上③発行会社による地域経済への貢献度

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄は次のとおりです。

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的・業務提携等の概要	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	上記定性評価項目		
株式会社 安川電機	3,438,090	3,438,090	① i ②③		有
	21,807	19,837			
株式会社九電工	3,249,000	3,249,000	① i ii ③		有
	20,692	10,932			
西日本鉄道 株式会社	3,009,577	3,009,577	① i ii ③		有
	7,581	7,198			
株式会社 エフピコ	1,760,000	1,760,000	① i ③		有
	4,852	5,772			
九州電力 株式会社	3,147,628	3,147,628	① i ii ③		有
	4,332	2,382			
株式会社 長府製作所	1,684,800	1,734,800	① i ③		有
	3,689	3,859			
西部ガスホール ディングス 株式会社	1,824,550	1,824,550	① i ii ③		有
	3,510	3,165			
株式会社 リテールパート ナーズ	1,215,000	1,215,000	① i ③		有
	2,241	1,657			
九州旅客鉄道 株式会社	585,800	585,800	① i ii ③		有
	2,075	1,727			
ダイキン工業 株式会社	100,000	100,000	① i ②③		有
	2,060	2,365			
株式会社 ゼンリン	2,295,450	2,295,450	① i ③		有
	1,948	1,914			
ロイヤルホール ディングス 株式会社	765,200	952,308	① i ③		有
	1,922	2,654			
住友不動産 株式会社	243,200	243,200	① i ii ③		有
	1,409	725			
第一交通産業 株式会社	1,630,200	1,630,200	① i ii ③		有
	1,377	1,309			
株式会社 三井ハイテック	139,300	139,300	① i ②③		有
	1,215	1,164			
西部電機 株式会社	589,000	589,000	① i ②③		有
	1,009	940			



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的・業務提携等の概要	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	上記定性評価項目		
ヤマエグループ ホールディングス株式会社	297,600	297,600	① i ②③		無
	831	538			
株式会社 トーホー	264,600	264,600	③		有
	812	583			
リックス 株式会社	191,400	191,400	① i ②③		有
	796	480			
小野建株式会社	421,800	421,800	① i ③		有
	792	626			
株式会社 ワールドホール ディングス	300,000	300,000	① i ii ③		無
	767	769			
株式会社 力の源ホールデ ィングス	450,000	500,000	① i ③		無
	729	774			
株式会社 ミズホメディー	200,000	200,000	① i ②③		無
	673	466			
旭有機材 株式会社	110,605	110,605	②③		無
	583	350			
株式会社南陽	431,400	215,700	① i ③	株式分割による株式数の 増加	有
	555	488			
株式会社ナフコ	200,000	200,000	① i ③		有
	530	352			
三井松島ホール ディングス 株式会社	160,000	160,000	① i ②③		有
	466	525			
TOTO 株式会社	97,500	97,500	③		有
	416	430			
大石産業 株式会社	189,250	189,250	① i ③		有
	412	362			
インフロニア・ ホールディング ス株式会社	273,000	*	① i ③		無
	394	*			
ダイワボウホー ルディングス 株式会社	150,000	150,000	① i ③		有
	385	327			
株式会社 RKB毎日ホー ルディングス	73,300	73,300	① i ③		有
	377	433			
株式会社 正興電機製作所	259,700	459,700	① i ③		有
	332	467			
株式会社 グリーンクロス	256,000	*	① i ③		有
	332	*			
OCHIホール ディングス 株式会社	195,610	*	① i ③		無
	330	*			
株式会社 ミスターマック ス・ホールディ ィングス	510,000	510,000	① i ③		有
	323	345			
ヤマウホールデ ィングス 株式会社	160,000	*	① i ②③		有
	309	*			
株式会社 はせがわ	872,400	872,400	① i ③		有
	303	336			
株式会社 ダイショー	180,000	*	① i ③		有
	259	*			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的・業務提携等の概要	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	上記定性評価項目		
株式会社 F C ホールディ ングス	243,186	*	① i ③		無
	223	*			
グリーンランド リゾート 株式会社	260,000	*	③		有
	200	*			
アプライド 株式会社	67,200	*	① i ②③		無
	189	*			
株式会社 サニックス	536,200	*	① i ③		無
	178	*			
協立エアテック 株式会社	237,900	*	③		有
	171	*			
日本乾溜工業 株式会社	191,000	*	① i ②③		無
	162	*			
株式会社 ヤマックス	80,000	*	① i ③		有
	146	*			
日本タングステ ン株式会社	101,834	*	① i ③		有
	130	*			
株式会社 きょくとう	250,000	*	① i ③		有
	128	*			
株式会社 高田工業所	62,500	*	① i ②③		無
	121	*			
株式会社 M i s u m i	67,200	*	③		有
	115	*			
株式会社 富士ピー・エス	252,000	*	① i ③		無
	114	*			
株式会社 ピエトロ	63,000	*	① i ③		有
	114	*			
株式会社 マルタイ	29,800	*	① i ③		有
	113	*			
株式会社梅の花	96,000	*	① i ③		有
	101	*			
昭和鉄工 株式会社	38,500	*	① i ii ③		有
	100	*			
岡野バルブ製造 株式会社	21,000	*	① i ③		有
	84	*			
株式会社 豊和銀行	146,450	*	① ii ③		有
	72	*			
福留ハム 株式会社	46,400	*	① i ③		有
	69	*			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的・業務提携等の概要	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)			
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	上記定性評価項目		
S Gホールディングス株式会社	—	1,380,000	① i ii ③		有
	—	2,704			
ショーボンドホールディングス株式会社	—	360,800	① i ii ③		無
	—	1,977			
株式会社 京都フィナンシャルグループ	—	312,000	① ii		無
	—	1,950			
東京海上ホールディングス株式会社	—	759,483	① ii ②③		無
	—	1,934			
株式会社 パイロットコーポレーション	—	358,000	① i ii ③		有
	—	1,539			
株式会社 九州フィナンシャルグループ	—	3,166,770	③		無
	—	1,510			
山九株式会社	—	223,600	① i ③		有
	—	1,096			
株式会社大林組	—	1,017,000	① i ii ③		無
	—	1,030			
S O M P Oホールディングス株式会社	—	177,875	① ii ②③		無
	—	934			
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	—	158,549	① ii ②③		無
	—	651			
日本電信電話株式会社	—	163,200	① i ③		無
	—	646			
イオン九州株式会社	—	245,820	① i ②③		有
	—	572			
株式会社 ヒガシトウエンティワン	—	520,000	① i ②③		有
	—	496			
株式会社大気社	—	123,100	③		無
	—	453			
株式会社 佐賀銀行	—	279,479	③		有
	—	452			
株式会社 リンガーハット	—	200,000	① i ③		有
	—	452			
株式会社 やまびこ	—	314,400	③		有
	—	413			
株式会社 I H I	—	100,000	① i ③		無
	—	332			
株式会社 りそなホールディングス	—	500,000	① ii ③		無
	—	319			
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	—	151,951	③		有
	—	306			
エクシオグループ株式会社	—	124,872	① i ii ③		無
	—	299			

(注) 1 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しています。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当していないために記載を省略していることを示しています。

2 2023年10月2日付で株式会社京都銀行は、株式移転による持株会社設立により、株式会社京都フィナンシャルグループとなりました。

3 2023年10月1日付で株式会社福岡中央銀行は、株式交換により、株式会社ふくおかフィナンシャルグループと経営統合しました。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	有する権限の内容	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
久光製薬株式会社	2,000,000	2,972,000	議決権行使権限	有
	7,946	11,234		
九州電力株式会社	1,500,000	1,500,000	議決権行使権限	有
	2,064	1,135		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス株式会社	—	1,500,000		無
	—	2,167		
野村ホールディングス株式会社	—	2,270,000		有
	—	1,157		
株式会社大和証券グループ本社	—	730,000		有
	—	453		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 「—」は、有する権限がないことを示しています。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	27	26,981	2	3,669

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	119	601	16,314

(注) 純投資目的以外の目的である投資株式の保有目的を純投資目的に変更した場合は、株価変動や配当状況等を踏まえ、売却・継続保有を適宜判断しています。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
—	—	—

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社 九州フィナンシャルグループ	3,166,770	3,616
東京海上ホールディングス 株式会社	759,483	3,571
株式会社 京都フィナンシャルグループ	1,248,000	3,445
SGホールディングス株式会社	1,380,000	2,626
SOMPOホールディングス 株式会社	533,625	1,702
MS&ADインシュアランスグルー プホールディングス株式会社	475,647	1,289
山九株式会社	223,600	1,167
株式会社 パイロットコーポレーション	179,000	712
株式会社ヒガシトゥエンティワン	520,000	674
株式会社やまびこ	314,400	627
株式会社佐賀銀行	279,479	597
株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ	123,080	497
出光興産株式会社	456,000	475
株式会社りそなホールディングス	500,000	475
日本製鉄株式会社	91,000	333
株式会社宮崎太陽銀行	188,618	282
清水建設株式会社	250,000	250
豊トラスティ証券株式会社	140,000	214
株式会社筑邦銀行	133,800	211
グローブライト株式会社	100,000	203
ANAホールディングス株式会社	50,300	161
株式会社南日本銀行	137,600	129
株式会社宮崎銀行	27,460	78
スターツコーポレーション 株式会社	15,000	51
西川ゴム工業株式会社	12,000	24

## 第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しています。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。
- 4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて  
当社は、会計基準等の内容及び変更等を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催するセミナー等に積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでいます。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※4 1,946,575	※4 2,200,594
コールローン及び買入手形	8,011	7,570
買入金銭債権	42,733	47,653
金銭の信託	11,609	11,699
有価証券	※1, ※2, ※4, ※9 1,792,650	※1, ※2, ※4, ※9 1,803,150
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 8,955,399	※2, ※3, ※4, ※5 9,178,238
外国為替	※2, ※3 17,311	※2, ※3 9,361
その他資産	※2, ※4 99,071	※2, ※4 101,896
有形固定資産	※7, ※8 116,854	※7, ※8 115,958
建物	31,622	30,595
土地	※6 75,659	※6 75,372
リース資産	361	363
建設仮勘定	530	130
その他の有形固定資産	8,680	9,496
無形固定資産	5,204	5,193
ソフトウェア	4,787	4,769
その他の無形固定資産	416	423
退職給付に係る資産	8,038	24,964
繰延税金資産	6,367	1,083
支払承諾見返	※2 16,372	※2 18,559
貸倒引当金	△40,455	△42,302
投資損失引当金	△562	△557
資産の部合計	12,985,181	13,483,062
<b>負債の部</b>		
預金	※4 9,791,772	※4 10,177,203
譲渡性預金	167,423	247,711
コールマネー及び売渡手形	512,491	104,542
売現先勘定	※4 265,881	※4 226,248
債券貸借取引受入担保金	※4 293,853	※4 238,191
借入金	※4 1,249,709	※4 1,759,123
外国為替	504	720
信託勘定借	5,233	5,349
その他負債	120,171	93,590
役員株式給付引当金	4	11
退職給付に係る負債	4,647	1,973
役員退職慰労引当金	200	236
睡眠預金払戻損失引当金	545	392
偶発損失引当金	1,194	1,182
特別法上の引当金	12	17
繰延税金負債	1,070	8,589
再評価に係る繰延税金負債	※6 14,646	※6 14,613
支払承諾	16,372	18,559
負債の部合計	12,445,737	12,898,257

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	118,706	117,584
利益剰余金	325,460	341,349
自己株式	△5,698	△6,584
株主資本合計	488,468	502,349
その他有価証券評価差額金	25,757	43,262
繰延ヘッジ損益	1,015	711
土地再評価差額金	※6 29,425	※6 29,678
退職給付に係る調整累計額	△14,843	△1,379
その他の包括利益累計額合計	41,355	72,272
非支配株主持分	9,620	10,183
純資産の部合計	539,444	584,805
負債及び純資産の部合計	12,985,181	13,483,062



## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	160,448	185,595
資金運用収益	106,142	116,311
貸出金利息	81,242	83,845
有価証券利息配当金	21,012	28,672
コールローン利息及び買入手形利息	28	100
預け金利息	2,398	2,092
その他の受入利息	1,459	1,600
信託報酬	0	0
役務取引等収益	33,136	37,790
特定取引収益	1,369	1,036
その他業務収益	8,064	13,047
その他経常収益	11,735	17,409
償却債権取立益	251	290
その他の経常収益	※1 11,483	※1 17,118
経常費用	126,770	149,985
資金調達費用	12,401	25,303
預金利息	432	544
譲渡性預金利息	19	29
コールマネー利息及び売渡手形利息	319	1,380
売現先利息	7,627	15,291
債券貸借取引支払利息	22	38
借入金利息	589	923
その他の支払利息	3,390	7,094
役務取引等費用	12,021	13,770
その他業務費用	16,130	19,297
営業経費	※2 80,634	※2 83,468
その他経常費用	5,583	8,145
貸倒引当金繰入額	1,984	5,036
その他の経常費用	※3 3,598	※3 3,108
経常利益	33,677	35,609
特別利益	869	52
固定資産処分益	32	52
負ののれん発生益	564	—
段階取得に係る差益	272	—
特別損失	435	807
固定資産処分損	368	363
減損損失	66	434
その他の特別損失	—	9
税金等調整前当期純利益	34,111	34,855
法人税、住民税及び事業税	6,513	11,022
法人税等調整額	1,164	△374
法人税等合計	7,678	10,648
当期純利益	26,433	24,206
非支配株主に帰属する当期純利益	368	630
親会社株主に帰属する当期純利益	26,064	23,576

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	26,433	24,206
その他の包括利益	※1 △11,009	※1 30,787
その他有価証券評価差額金	△12,962	17,598
繰延ヘッジ損益	1,023	△304
退職給付に係る調整額	872	13,462
持分法適用会社に対する持分相当額	56	31
包括利益	15,423	54,994
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,087	54,241
非支配株主に係る包括利益	336	752

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	121,123	304,236	△5,522	469,837
当期変動額					
剰余金の配当			△5,412		△5,412
親会社株主に帰属する当期純利益			26,064		26,064
自己株式の取得				△2,593	△2,593
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の消却		△2,417		2,417	—
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金増加額			559		559
土地再評価差額金の取崩			13		13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△2,417	21,224	△176	18,631
当期末残高	50,000	118,706	325,460	△5,698	488,468

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,616	△8	29,438	△15,715	52,332	8,555	530,724
当期変動額							
剰余金の配当							△5,412
親会社株主に帰属する当期純利益							26,064
自己株式の取得							△2,593
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金増加額							559
土地再評価差額金の取崩							13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12,859	1,023	△13	871	△10,977	1,065	△9,911
当期変動額合計	△12,859	1,023	△13	871	△10,977	1,065	8,719
当期末残高	25,757	1,015	29,425	△14,843	41,355	9,620	539,444

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	118,706	325,460	△5,698	488,468
当期変動額					
剰余金の配当			△7,435		△7,435
親会社株主に帰属する当期純利益			23,576		23,576
自己株式の取得				△2,008	△2,008
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△1,121		1,121	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
土地再評価差額金の取崩			△252		△252
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1,121	15,888	△885	13,880
当期末残高	50,000	117,584	341,349	△6,584	502,349

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,757	1,015	29,425	△14,843	41,355	9,620	539,444
当期変動額							
剰余金の配当							△7,435
親会社株主に帰属する当期純利益							23,576
自己株式の取得							△2,008
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
土地再評価差額金の取崩							△252
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,504	△304	252	13,464	30,917	562	31,480
当期変動額合計	17,504	△304	252	13,464	30,917	562	45,361
当期末残高	43,262	711	29,678	△1,379	72,272	10,183	584,805

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,111	34,855
減価償却費	5,845	5,992
減損損失	66	434
負ののれん発生益	△564	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	△272	—
持分法による投資損益 (△は益)	△8,319	△975
貸倒引当金の増減 (△)	△2,025	1,846
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△14	△5
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	4	7
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△489	△16,926
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,707	△2,674
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	35
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△279	△152
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	97	△12
資金運用収益	△106,142	△116,311
資金調達費用	12,401	25,303
有価証券関係損益 (△)	8,195	△4,524
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	74	△10
為替差損益 (△は益)	△1,260	△1,144
固定資産処分損益 (△は益)	336	311
貸出金の純増 (△) 減	△484,538	△222,839
預金の純増減 (△)	223,471	385,430
譲渡性預金の純増減 (△)	△96,869	80,288
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△505,531	509,413
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	676	△415
コールローン等の純増 (△) 減	△11,124	△4,478
コールマネー等の純増減 (△)	17,252	△447,582
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	206,665	△55,661
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	5,445	7,950
外国為替 (負債) の純増減 (△)	303	216
信託勘定借の純増減 (△)	438	115
資金運用による収入	106,488	115,321
資金調達による支出	△10,145	△23,936
その他	△17,602	△68,685
小計	△625,015	201,185
法人税等の支払額	△14,716	△4,165
営業活動によるキャッシュ・フロー	△639,731	197,020

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△484,648	△318,064
有価証券の売却による収入	300,099	255,490
有価証券の償還による収入	173,881	134,374
金銭の信託の増加による支出	△17	△4,090
金銭の信託の減少による収入	—	3,997
有形固定資産の取得による支出	△3,130	△3,688
有形固定資産の売却による収入	112	124
無形固定資産の取得による支出	△2,358	△1,947
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △4,380	※2 —
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,442	66,194
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△5,409	△7,430
非支配株主への配当金の支払額	△172	△188
自己株式の取得による支出	△2,593	△2,008
自己株式の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,175	△9,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△668,341	253,603
現金及び現金同等物の期首残高	2,608,074	1,939,733
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,939,733	※1 2,193,336

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

#### (2) 非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合  
Jペイメントサービス株式会社  
株式会社NCBベンチャーキャピタル  
NCBベンチャー投資事業有限責任組合  
株式会社サムライト  
株式会社シティキャリアサービス  
株式会社シティアスコムアイテック  
株式会社KBKプラス  
株式会社インクルーシヴシティ  
有限会社シティアスコムベトナム  
NCB九州活性化2号投資事業有限責任組合  
NCB九州活性化3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB  
株式会社九州リースサービス  
株式会社ケイエルエス信用保証

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合  
Jペイメントサービス株式会社  
株式会社NCBベンチャーキャピタル  
NCBベンチャー投資事業有限責任組合  
株式会社サムライト  
株式会社シティキャリアサービス  
株式会社シティアスコムアイテック  
株式会社KBKプラス  
株式会社インクルーシヴシティ  
有限会社シティアスコムベトナム  
NCB九州活性化2号投資事業有限責任組合  
NCB九州活性化3号投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社

会社名 QB第二号投資事業有限責任組合  
イジゲングループ株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っています。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しています。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しています。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。



なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,460百万円(前連結会計年度末は8,077百万円)です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、証券業を営む連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しています。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(13) 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としています。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額としています。なお、返金可能性がある役務取引等収益については、返金負債を計上し、当該金額を収益から控除しています。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(15) リース取引の処理方法

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

③ 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別委員会実務指針第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

(18) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を通算親法人として、グループ通算制度を適用しています。

(19) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しています。但し、投資信託の期中収益分配金が全体で損となる場合は、その金額を「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しています。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	40,455百万円	42,302百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4 「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しています。

②主要な仮定

主要な仮定は、(ア) 「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」及び(イ) 「キャッシュ・フロー見積法における将来の債務者区分遷移や回収予定額」です。

それぞれの仮定の内容は以下のとおりです。

(ア) 「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」

債務者の将来の業績見通しは、各債務者の返済状況、財務内容、業績に基づき、新型コロナウイルス感染症による影響等も踏まえ、債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。

(イ) 「キャッシュ・フロー見積法における将来の債務者区分遷移や回収予定額」

将来の債務者区分遷移や回収予定額は、各債務者の返済状況、将来計画に基づき、個別に評価し、設定しています。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定は、いずれも不確実なものであり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。以下本項において同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識をより一層高めることを目的として、「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しています。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式(以下「当社株式」という。)が信託(以下本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」と総称)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当該取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は89百万円、株式数は120千株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	13,321百万円	14,128百万円
出資金	2,091百万円	3,547百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,709百万円	20,450百万円
危険債権額	95,408百万円	92,836百万円
三月以上延滞債権額	796百万円	380百万円
貸出条件緩和債権額	32,771百万円	30,581百万円
合計額	145,685百万円	144,248百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	15,905百万円	17,200百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	35百万円	35百万円
有価証券	1,185,143 "	1,263,335 "
貸出金	1,457,330 "	1,372,865 "
計	2,642,510 "	2,636,236 "
担保資産に対応する債務		
預金	12,736 "	12,599 "
売現先勘定	265,881 "	226,248 "
債券貸借取引受入担保金	293,853 "	238,191 "
借入金	1,248,193 "	1,757,686 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	1,141百万円	－百万円
その他資産	1,400百万円	1,400百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
先物取引差入証拠金	－百万円	611百万円
金融商品等差入担保金	45,418百万円	46,306百万円
保証金	2,464百万円	2,456百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	2,023,899百万円	1,968,032百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,939,425百万円	1,867,672百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※6 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(1969年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の簿価を上回っているため、差額を記載していません。

※7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	68,406百万円	71,598百万円

※8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	6,573百万円	6,517百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( 一百万円)	( 一百万円)

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	17,634百万円	17,417百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでいます。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却益	2,353百万円	15,448百万円
持分法による投資損益	8,319百万円	975百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでいます。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	30,410百万円	30,625百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでいます。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸出金償却	1,378百万円	1,498百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△26,438百万円	29,926百万円
組替調整額	8,306 "	△4,952 "
税効果調整前	△18,131 "	24,973 "
税効果額	5,168 "	△7,375 "
その他有価証券評価差額金	△12,962 "	17,598 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2,117 "	△6,330 "
組替調整額	3,591 "	5,892 "
税効果調整前	1,473 "	△437 "
税効果額	△449 "	133 "
繰延ヘッジ損益	1,023 "	△304 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,622 "	16,461 "
組替調整額	2,877 "	2,908 "
税効果調整前	1,255 "	19,369 "
税効果額	△382 "	△5,907 "
退職給付に係る調整額	872 "	13,462 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	56 "	32 "
組替調整額	- "	△1 "
持分法適用会社に対する持分相当額	56 "	31 "
その他の包括利益合計	△11,009 "	30,787 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	151,596	—	3,000	148,596	(注) 1
合計	151,596	—	3,000	148,596	
自己株式					
普通株式	7,288	2,813	3,000	7,102	(注) 2、3
合計	7,288	2,813	3,000	7,102	

(注) 1 発行済株式数の減少3,000千株は、自己株式の消却によるものです。

2 当連結会計年度末の自己株式の普通株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する自社の株式が121千株含まれています。

3 自己株式の増加2,813千株のうち、2,687千株は自己株式の取得によるもの、5千株は単元未満株式の買取請求によるもの、121千株は株式給付信託 (BBT) の取得によるものです。減少3,000千株のうち、3,000千株は自己株式の消却によるもの、0千株は単元未満株式の買取請求によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,886	20.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	2,525	17.50	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 2022年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,895	その他 利益剰余金	27.50	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	148,596	—	1,203	147,393	(注) 1
合計	148,596	—	1,203	147,393	
自己株式					
普通株式	7,102	1,208	1,203	7,106	(注) 2、3
合計	7,102	1,208	1,203	7,106	

(注) 1 発行済株式数の減少1,203千株は、自己株式の消却によるものです。

2 当連結会計年度末の自己株式の普通株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する自社の株式が120千株含まれています。

3 自己株式の増加1,208千株のうち、1,203千株は自己株式の取得によるもの、5千株は単元未満株式の買取請求によるものです。減少1,203千株のうち、1,203千株は自己株式の消却によるもの、0千株は単元未満株式の買取請求によるもの、0千株は株式給付信託 (BBT) の給付によるものです。

## 2 配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,895	27.50	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	3,540	25.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 1 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

2 2023年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,212	その他 利益剰余金	30.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	1,946,575百万円	2,200,594百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△6,842 "	△7,257 "
現金及び現金同等物	1,939,733 "	2,193,336 "

#### ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社シティアスコムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社シティアスコム株式の取得価額と株式会社シティアスコム取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

資産	10,073百万円
負債	△3,695 "
非支配株主持分	△901 "
負ののれん発生益	△564 "
株式の取得価額	4,910百万円
支配獲得時までの取得価額	△255 "
段階取得に係る差益	△272 "
現金及び現金同等物	△1 "
差引:取得のための支出	4,380百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

### (リース取引関係)

#### 1 ファイナンス・リース取引

##### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

###### ① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産  
主として電算機等です。

(イ) 無形固定資産  
ソフトウェアです。



② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	970	923	47
合計	970	923	47

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	985	955	29
合計	985	955	29

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	31	29
1年超	16	—
合計	47	29

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払リース料	32	32
減価償却費相当額	32	32

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	228	229
1年超	148	563
合計	376	792

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理(ALM)を実施しています。

また、当社グループの一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理回収業務を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しています。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しています。

借入金及び社債については、当社グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しています。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としています。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しています。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しています。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査する独立部署において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

## ② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場取引の執行部署(フロントオフィス)と事務処理部署(バックオフィス)を明確に分離し、市場部門から独立した部署をリスク管理担当(ミドルオフィス)として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しています。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めています。

(市場性リスクに係る定量的情報)

2024年3月31日現在の当社グループ全体の市場リスク量は、82,256百万円(2023年3月31日現在は73,872百万円)です。

そのうち、銀行業を営む連結子会社において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等です。また、当社グループでは、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン(危機管理計画書)」の策定等により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部門が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部門が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備し、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

## ④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規程に則って作成された運営ルールにより執行されています。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部門で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,000	6,186	185
その他有価証券(*1)	1,751,334	1,751,334	—
(2) 貸出金	8,955,399		
貸倒引当金(*2)	△39,364		
	8,916,034	8,979,316	63,281
資産計	10,673,369	10,736,836	63,466
(1) 預金	9,791,772	9,791,886	113
(2) 借入金	1,249,709	1,230,518	△19,191
負債計	11,041,482	11,022,404	△19,077
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	189	189	—
ヘッジ会計が適用されているもの	157	157	—
デリバティブ取引計	346	346	—

(\*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券(*1)	1,766,125	1,766,125	—
(2) 貸出金	9,178,238		
貸倒引当金(*2)	△40,660		
	9,137,578	9,177,259	39,680
資産計	10,903,703	10,943,384	39,680
(1) 預金	10,177,203	10,177,234	31
(2) 借入金	1,759,123	1,724,405	△34,717
負債計	11,936,326	11,901,639	△34,686
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	98	98	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,503)	(2,503)	—
デリバティブ取引計	(2,404)	(2,404)	—

(\*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しています。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	31,362	32,009
組合出資金(*3)	3,953	5,015

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について52百万円減損処理を行っています。

当連結会計年度において、非上場株式について55百万円減損処理を行っています。

(\*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,852,561	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	6,000	—	—	—	—	—
うち国債	6,000	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	113,202	242,102	268,161	202,031	521,171	226,617
うち国債	8,000	18,000	—	—	271,000	213,000
地方債	23,510	121,288	150,890	108,041	18,220	—
社債	47,367	49,763	28,026	28,704	32,633	—
その他	34,325	53,051	89,245	65,284	199,317	13,617
貸出金(*)	2,210,870	1,367,984	1,159,899	883,477	988,744	2,164,792
合計	4,182,633	1,610,087	1,428,061	1,085,508	1,509,915	2,391,409

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない112,174百万円、期間の定めのないもの67,457百万円は含めていません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,114,437	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	114,972	228,396	289,611	305,813	397,083	219,856
うち国債	18,000	—	—	118,000	132,000	208,000
地方債	42,950	140,839	198,179	79,390	21,410	—
社債	22,913	48,067	21,406	29,473	45,626	—
その他	31,107	39,489	70,025	78,949	198,046	11,856
貸出金(*)	2,220,540	1,412,900	1,221,217	963,685	920,470	2,259,667
合計	4,449,950	1,641,296	1,510,829	1,269,499	1,317,554	2,479,524

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない112,698百万円、期間の定めのないもの67,057百万円は含めていません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	9,514,259	225,306	41,810	5,966	4,430	0
譲渡性預金	167,423	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	512,491	—	—	—	—	—
売現先勘定	265,881	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	293,853	—	—	—	—	—
借入金	273,776	497,111	478,819	2	—	—
合計	11,027,685	722,417	520,630	5,968	4,430	0

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	9,919,779	193,259	50,381	5,410	8,373	—
譲渡性預金	247,711	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	104,542	—	—	—	—	—
売現先勘定	226,248	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	238,191	—	—	—	—	—
借入金	407,885	730,829	620,408	—	—	—
合計	11,144,358	924,088	670,789	5,410	8,373	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	489,865	421,892	—	911,758
社債	—	103,861	18,048	121,910
住宅ローン担保証券	—	63,999	—	63,999
株式	112,907	—	—	112,907
その他	160,156	353,768	10,633	524,559
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,874	—	1,874
通貨関連	—	3,787	—	3,787
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
資産計	762,930	949,185	28,682	1,740,797
デリバティブ取引				
金利関連	—	267	—	267
通貨関連	—	5,047	—	5,047
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
負債計	—	5,315	—	5,315

(\*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれていません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は15,189百万円です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の評 価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益に 計上(*)					
10,859	—	439	3,891	—	—	15,189	—

(\*) 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	443,955	479,840	—	923,796
社債	—	100,844	17,773	118,617
住宅ローン担保証券	—	46,393	—	46,393
株式	130,960	—	—	130,960
その他	122,452	397,664	9,696	529,813
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,345	—	1,345
通貨関連	—	2,704	—	2,704
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
資産計	697,368	1,028,793	27,470	1,753,631
デリバティブ取引				
金利関連	—	251	—	251
通貨関連	—	6,202	—	6,202
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
負債計	—	6,454	—	6,454

(\*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれていません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は15,669百万円です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の評 価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益に 計上(*)					
15,189	—	276	202	—	—	15,669	—

(\*) 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。



## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の有価証券				
国債・地方債等	—	6,186	—	6,186
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	8,979,316	8,979,316
資産計	—	6,186	8,979,316	8,985,502
預金	—	9,791,886	—	9,791,886
借入金	—	1,230,518	—	1,230,518
負債計	—	11,022,404	—	11,022,404

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の有価証券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	9,177,259	9,177,259
資産計	—	—	9,177,259	9,177,259
預金	—	10,177,234	—	10,177,234
借入金	—	1,724,405	—	1,724,405
負債計	—	11,901,639	—	11,901,639

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資 産

## 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しています。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しています。

## 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。当該時価はレベル3の時価に分類しています。

## 負債

### 預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割引いた割引現在価値により時価を算定しています。割引率は、市場金利を用いています。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

### 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いて現在価値を算定しています。このうち、変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しています。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。また、取引相手の信用リスク及び銀行業を営む連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っています。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しています。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

#### (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	信用格付別 デフォルト率	0.03%—1.48%	0.07%
		信用格付別保全率	5.32%—78.35%	38.52%
優先出資証券	現在価値技法	信用格付別 デフォルト率	0.03%	0.03%
		信用格付別保全率	33.33%	33.33%

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	信用格付別 デフォルト率	0.03%—1.89%	0.06%
		信用格付別保全率	4.73%—73.28%	37.18%
優先出資証券	現在価値技法	信用格付別 デフォルト率	0.03%	0.03%
		信用格付別保全率	30.12%	30.12%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額(*3)	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	19,693	38	△50	△1,633	—	—	18,048	—
優先出資証券	9,516	—	95	—	—	—	9,611	—
外国証券	—	—	22	1,000	—	—	1,022	—

(\*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれています。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(\*3) 外国証券の増加は、連結子会社の取得によるものです。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	18,048	△7	△59	△208	—	—	17,773	—
優先出資証券	9,611	—	△16	—	—	—	9,595	—
外国証券	1,022	—	△20	△900	—	—	101	—

(\*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれています。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループのマニュアルにおいて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しています。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されています。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、連結子会社内で算出した格付別のデフォルト率と保全率です。デフォルト率は、一定の期間内に貸出先からの返済が滞る、すなわちデフォルト(債務不履行)状態に陥ってしまう確率をあらわしたものであり、このインプットの著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」を記載しています。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しています。

1 売買目的有価証券

該当ありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	6,000	6,186	185
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	6,000	6,186	185
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		6,000	6,186	185

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

3 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	105,039	33,548	71,490
	債券	160,237	159,352	884
	国債	30,772	30,647	125
	地方債	24,922	24,877	45
	社債	104,542	103,828	714
	その他	158,175	140,942	17,233
	外国債券	54,056	53,172	883
	その他	104,119	87,769	16,349
	小計	423,452	333,844	89,608
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	7,868	9,928	△2,060
	債券	937,430	959,761	△22,330
	国債	459,093	477,266	△18,173
	地方債	396,970	399,545	△2,575
	社債	81,367	82,949	△1,581
	その他	382,582	409,725	△27,142
	外国債券	318,038	340,283	△22,244
	その他	64,544	69,442	△4,898
	小計	1,327,881	1,379,416	△51,534
合計		1,751,334	1,713,260	38,074

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	129,873	37,927	91,946
	債券	48,474	48,122	351
	国債	18,041	18,020	21
	地方債	6,784	6,755	29
	社債	23,648	23,346	301
	その他	225,481	194,327	31,154
	外国債券	66,473	65,535	937
	その他	159,007	128,791	30,216
	小計	403,829	280,377	123,451
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,086	1,460	△373
	債券	1,040,333	1,077,468	△37,134
	国債	425,914	456,061	△30,147
	地方債	473,056	477,090	△4,034
	社債	141,362	144,315	△2,953
	その他	320,876	343,771	△22,895
	外国債券	270,837	290,361	△19,523
	その他	50,038	53,410	△3,371
	小計	1,362,296	1,422,699	△60,403
合計		1,766,125	1,703,077	63,048

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	429	1,296	10
債券	146,519	713	603
国債	141,733	712	594
地方債	—	—	—
社債	4,785	1	8
その他	118,309	1,800	11,133
外国債券	86,344	—	11,132
その他	31,964	1,800	1
合計	265,258	3,810	11,747

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,208	8,334	2
債券	52,227	205	247
国債	30,811	32	247
地方債	4,977	18	—
社債	16,437	154	—
その他	161,426	7,574	10,777
外国債券	111,490	318	10,776
その他	49,935	7,255	1
合計	217,862	16,113	11,027

5 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度中に、従来その他有価証券として保有していた株式会社シティアスコムの株式及び株式会社九州リースサービスの株式を子会社株式及び関連会社株式に変更しています。この変更により、その他有価証券が1,867百万円（その他有価証券評価差額金359百万円減少、繰延税金負債157百万円減少）減少しています。

当連結会計年度中に、保有目的を変更した有価証券はありません。

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、86百万円（うち、株式78百万円、社債8百万円）です。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	連結会計年度の 損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭 の信託	4,909	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	連結会計年度の 損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭 の信託	4,999	—

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の金銭の 信託	6,700	6,700	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の金銭の 信託	6,700	6,700	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(その他有価証券評価差額)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	38,074
その他有価証券	38,074
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	11,881
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,192
(△)非支配株主持分相当額	505
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	70
その他有価証券評価差額金	25,757

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	63,048
その他有価証券	63,048
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	19,257
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	43,790
(△)非支配株主持分相当額	630
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	101
その他有価証券評価差額金	43,262



## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	25,532	22,560	178	178
	受取変動・支払固定	25,532	22,560	△12	△12
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	165	165

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	20,811	20,711	6	6
	受取変動・支払固定	20,811	20,711	133	133
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	140	140

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ 為替予約	15,108	12,187	5	5
	売建	8,523	—	49	49
	買建	5,575	—	23	23
	通貨オプション				
	売建	91,559	73,252	△1,157	246
	買建	91,559	73,252	1,102	157
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	23	482	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ 為替予約	13,079	—	1	1
	売建	6,368	—	△197	△197
	買建	5,977	—	161	161
	通貨オプション				
	売建	90,535	70,330	△875	182
	買建	90,535	70,330	866	253
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△41	402	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

(3) 株式関連取引  
該当ありません。

(4) 債券関連取引  
該当ありません。

(5) 商品関連取引  
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引  
該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		38,436	25,343	1,440
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金			(注)
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		10,000	—	
	金利オプション	—	—	—	
合計		—	—	—	1,440

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		28,737	9,084	952
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		—	—	
	金利オプション	—	—	—	
合計		—	—	—	952

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		121,427	—	△1,283
	その他		—	—	—
合計		—	—	—	△1,283

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		144,025	—	△3,455
	その他		—	—	—
合計		—	—	—	△3,455

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、連結子会社である株式会社西日本シティ銀行の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、連結子会社全体で退職一時金制度については7社、企業年金基金は2社、確定拠出年金制度は1社が有しています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の全国情報サービス産業企業年金基金に加入していますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	72,256	71,797
勤務費用	2,247	2,173
利息費用	87	87
数理計算上の差異の発生額	247	△8,531
退職給付の支払額	△4,622	△4,650
その他	1,581	—
退職給付債務の期末残高	71,797	60,877

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	75,031	75,188
期待運用収益	2,467	2,472
数理計算上の差異の発生額	△737	7,930
事業主からの拠出額	695	594
従業員からの拠出額	136	128
退職給付の支払額	△2,404	△2,444
その他	—	—
年金資産の期末残高	75,188	83,868

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	71,277	60,400
年金資産	△75,188	△83,868
	△3,910	△23,467
非積立型制度の退職給付債務	519	476
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,390	△22,991
退職給付に係る負債	4,647	1,973
退職給付に係る資産	△8,038	△24,964
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,390	△22,991

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,111	2,044
利息費用	87	87
期待運用収益	△2,467	△2,472
数理計算上の差異の費用処理額	2,240	2,908
その他	267	241
確定給付制度に係る退職給付費用	2,238	2,810

(注) 1 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しています。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	△1,255	△19,369
合計	△1,255	△19,369

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△21,364	△1,994
合計	△21,364	△1,994

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

区 分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
債券	26%	23%
株式	48%	52%
現金及び預金	0%	0%
その他	26%	25%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度22%、当連結会計年度22%含まれています。

また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18%、当連結会計年度20%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主として0.117%	主として1.191%
長期期待運用収益率	主として3.30%	主として3.30%
予想昇給率	主として2.76%	主として2.83%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円です。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度240百万円、当連結会計年度250百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
年金資産の額	260,833	255,330
年金財政計算上の数理債務の額	211,022	206,318
差引額	49,810	49,012

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.36% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度 0.36% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度49,810百万円、当連結会計年度49,012百万円)です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,485百万円	12,788百万円
退職給付に係る負債	7,509	1,848
減価償却の償却超過額	2,002	2,111
税務上の繰越欠損金	31	20
その他	7,613	7,689
繰延税金資産小計	29,643	24,458
評価性引当額	△7,118	△7,386
繰延税金資産合計	22,524	17,072
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△0	△0
会社分割に伴う有価証券評価損等	△22	△23
退職給付信託設定益	△3,179	△3,179
資産除去債務	△124	△121
譲渡損益調整勘定	△1,259	△1,259
持分法適用会社留保金	△308	△421
その他有価証券評価差額金	△11,881	△19,257
その他	△448	△315
繰延税金負債合計	△17,226	△24,578
繰延税金資産（負債）の純額	5,297百万円	△7,506百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	—
住民税均等割等	0.3	—
評価性引当額の増加	△2.1	—
持分法による投資損益	△7.4	—
その他	1.6	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%	—%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、実務対応報告第42号に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しています。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除却する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の減価償却期間(主に39年)と見積もり、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.304%)を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	1,069百万円	1,079百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4百万円	15百万円
時の経過による調整額	12百万円	12百万円
資産除去債務の履行による減少額	6百万円	14百万円
期末残高	1,079百万円	1,092百万円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
役務取引等収益	22,685	7,383	30,068
うち預金・貸出業務	8,251	4,596	12,847
うち為替業務	6,957	—	6,957
うち証券関連業務	2,586	2,447	5,033
うち代理業務	2,572	0	2,572
役務取引等収益以外の経常収益	29	5,020	5,049
顧客との契約から生じる経常収益	22,714	12,403	35,118
上記以外の経常収益	111,989	13,339	125,329
外部顧客に対する経常収益	134,704	25,743	160,448

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。

当連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
役務取引等収益	25,105	8,854	33,960
うち預金・貸出業務	10,147	4,836	14,984
うち為替業務	7,045	—	7,045
うち証券関連業務	2,737	3,656	6,393
うち代理業務	2,269	1	2,270
役務取引等収益以外の経常収益	20	9,561	9,582
顧客との契約から生じる経常収益	25,126	18,416	43,542
上記以外の経常収益	135,722	6,330	142,052
外部顧客に対する経常収益	160,848	24,746	185,595

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(13) 収益の計上方法」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	810	3,088
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,088	3,241
契約負債(期首残高)	348	391
契約負債(期末残高)	391	359

(注) 1 契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され残高が減少します。

2 認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、前連結会計年度348百万円、当連結会計年度375百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、連結子会社8社及び関連会社3社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っています。

従って、当社グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っています。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値です。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいています。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	134,704	25,743	160,448	—	160,448
セグメント間の 内部経常収益	1,988	13,670	15,659	△15,659	—
計	136,693	39,414	176,107	△15,659	160,448
セグメント利益	20,773	21,557	42,330	△8,653	33,677
セグメント資産	12,937,934	523,367	13,461,301	△476,120	12,985,181
セグメント負債	12,423,397	98,117	12,521,515	△75,777	12,445,737
その他の項目					
減価償却費	5,516	263	5,780	△0	5,780
資金運用収益	104,121	10,262	114,384	△8,242	106,142
資金調達費用	12,394	134	12,529	△128	12,401
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,195	293	5,489	—	5,489

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。

3 セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	160,848	24,746	185,595	—	185,595
セグメント間の 内部経常収益	1,452	14,235	15,687	△15,687	—
計	162,301	38,981	201,282	△15,687	185,595
セグメント利益	28,285	15,576	43,861	△8,252	35,609
セグメント資産	13,429,242	534,973	13,964,216	△481,153	13,483,062
セグメント負債	12,874,109	104,997	12,979,107	△80,849	12,898,257
その他の項目					
減価償却費	5,718	274	5,993	△0	5,992
資金運用収益	114,136	10,608	124,744	△8,432	116,311
資金調達費用	25,295	138	25,434	△130	25,303
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,443	193	5,636	—	5,636

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。

3 セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

##### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	87,959	26,271	46,217	160,448

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

###### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	93,119	47,052	45,423	185,595

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	61	4	66

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	434	—	434

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントである「銀行業」においては、該当事項はありません。

「その他」において、株式会社シティアスコムを連結子会社化したことにより、負ののれんが発生しています。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては、564百万円です。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,744円47銭	4,096円04銭
1株当たり当期純利益	181円56銭	167円11銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	539,444	584,805
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	9,620	10,183
うち非支配株主持分	9,620	10,183
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	529,823	574,621
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	141,494	140,286

※ 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度121千株、当連結会計年度120千株です。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 26,064	23,576
普通株主に帰属しない金額	百万円 —	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円 26,064	23,576
普通株式の期中平均株式数	千株 143,551	141,082

※ 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度66千株、当連結会計年度120千株です。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,249,709	1,759,123	0.04	—
借入金	1,249,709	1,759,123	0.04	2024年4月～ 2028年8月
1年以内に返済予定のリース債務	115	118	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	250	256	—	2025年4月～ 2032年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しています。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりです。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	407,885	252,014	478,815	620,406	2
リース債務 (百万円)	118	93	64	49	15

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しています。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行う約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーは該当ありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	45,290	91,261	138,724	185,595
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	12,619	22,116	28,894	34,855
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	8,565	15,407	19,856	23,576
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	60.53	108.89	140.48	167.11

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	60.53	48.35	31.54	26.51

② その他

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 853	※1 1,957
前払費用	10	33
未収還付法人税等	1,763	1,150
その他	※1 0	※1 0
流動資産合計	2,626	3,141
固定資産		
有形固定資産		
器具及び備品	1	1
有形固定資産合計	1	1
無形固定資産		
ソフトウェア	6	4
無形固定資産合計	6	4
投資その他の資産		
投資有価証券	17	17
関係会社株式	423,551	423,552
繰延税金資産	5	11
投資その他の資産合計	423,574	423,581
固定資産合計	423,582	423,588
資産の部合計	426,209	426,729
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	2	2
未払費用	※2 5	※2 19
未払消費税等	14	24
前受金	※2 66	※2 129
その他	31	36
流動負債合計	121	213
固定負債		
長期借入金	※2 54,579	※2 54,579
役員株式給付引当金	4	11
その他	0	4
固定負債合計	54,584	54,595
負債の部合計	54,706	54,809



(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	299,363	298,044
資本剰余金合計	311,863	310,544
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,673	19,098
利益剰余金合計	16,673	19,098
自己株式	△7,033	△7,722
株主資本合計	371,503	371,920
純資産の部合計	371,503	371,920
負債及び純資産の部合計	426,209	426,729

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 8,974	※1 9,908
関係会社受入手数料	※1 1,329	※1 1,337
営業収益合計	10,303	11,246
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1,※2 971	※1,※2 1,075
営業費用合計	971	1,075
営業利益	9,331	10,170
営業外収益		
受取利息	※1 0	※1 0
有価証券利息	※1 0	※1 0
受取配当金	16	—
受取手数料	0	0
雑収入	8	9
営業外収益合計	24	9
営業外費用		
支払利息	※1 126	※1 129
雑損失	194	93
営業外費用合計	321	223
経常利益	9,035	9,957
税引前当期純利益	9,035	9,957
法人税、住民税及び事業税	65	103
法人税等調整額	△0	△5
法人税等合計	65	97
当期純利益	8,970	9,860

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	50,000	12,500	302,356	314,856	13,116	13,116	△7,432	370,539	71	71	370,610
当期変動額											
剰余金の配当					△5,412	△5,412		△5,412			△5,412
当期純利益					8,970	8,970		8,970			8,970
自己株式の取得							△2,593	△2,593			△2,593
自己株式の処分			△0	△0			0	0			0
自己株式の消却			△2,992	△2,992			2,992	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									△71	△71	△71
当期変動額合計	—	—	△2,993	△2,993	3,557	3,557	399	964	△71	△71	892
当期末残高	50,000	12,500	299,363	311,863	16,673	16,673	△7,033	371,503	—	—	371,503

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	50,000	12,500	299,363	311,863	16,673	16,673	△7,033	371,503	371,503
当期変動額									
剰余金の配当					△7,435	△7,435		△7,435	△7,435
当期純利益					9,860	9,860		9,860	9,860
自己株式の取得							△2,008	△2,008	△2,008
自己株式の処分			0	0			0	0	0
自己株式の消却			△1,318	△1,318			1,318	—	—
当期変動額合計	—	—	△1,318	△1,318	2,424	2,424	△689	416	416
当期末残高	50,000	12,500	298,044	310,544	19,098	19,098	△7,722	371,920	371,920

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については市場価格のない株式等であり、移動平均法による原価法により行っています。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

器具及び備品 5年～10年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

#### 3 引当金の計上基準

##### 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

#### 4 グループ通算制度の適用

当社を通算親法人として、グループ通算制度を適用しています。

### (追加情報)

#### (株式給付信託)

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）に信託を通じて自社の株式を給付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
預金	846百万円	1,947百万円
その他	0百万円	0百万円

※2 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
未払費用	1百万円	3百万円
前受金	66百万円	129百万円
長期借入金	54,579百万円	54,579百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社受取配当金	8,974百万円	9,908百万円
関係会社受入手数料	1,329百万円	1,337百万円
販売費及び一般管理費	8百万円	19百万円
受取利息	0百万円	0百万円
有価証券利息	0百万円	0百万円
支払利息	126百万円	129百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりです。

なお、全額が一般管理費に属するものです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与・手当	495百万円	596百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	4,058	6,190	2,131
合計	4,058	6,190	2,131

当事業年度 (2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	4,058	10,693	6,635
合計	4,058	10,693	6,635

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	419,158	419,159
関連会社株式	334	334

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
役員株式給付引当金	1	3
未払事業税	3	4
減価償却の償却超過額	1	1
有価証券	664	664
その他	0	7
繰延税金資産小計	671	680
評価性引当額	△665	△669
繰延税金資産合計	5	11
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	5百万円	11百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.2	△29.6
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7%	1.0%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、実務対応報告第42号に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産 器具及び備品	—	—	—	6	5	0	1
有形固定資産計	—	—	—	6	5	0	1
無形固定資産 ソフトウェア	—	—	—	7	3	1	4
無形固定資産計	—	—	—	7	3	1	4

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員株式給付引当金	4	7	0	—	11
計	4	7	0	—	11

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、西日本新聞と日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.nmfh.co.jp">https://www.nmfh.co.jp</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 定款により、当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 第7期	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月30日 関東財務局長に提出
(2)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 第7期	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年9月4日 関東財務局長に提出
(3)	内部統制報告書及びその添付書類			2023年6月30日 関東財務局長に提出
(4)	四半期報告書及び確認書	第8期 第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 関東財務局長に提出
		第8期 第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月24日 関東財務局長に提出
		第8期 第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月13日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2023年6月30日 関東財務局長に提出
(6)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2023年11月1日 至 2023年11月30日	2023年12月1日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2023年12月1日 至 2023年12月31日	2024年1月4日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 澤 裕 治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 園 龍 也

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自己査定における計画策定先等の債務者区分判定及びキャッシュ・フロー見積法を適用している債務者の貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金9,178,238百万円及び貸倒引当金42,302百万円を計上している。</p> <p>会社は、株式会社西日本シティ銀行を中核子会社として傘下に有しており、福岡県を主要な営業基盤として貸出業務を行っている。連結貸借対照表上、貸出金が総資産に占める割合は約7割と重要性は高く、債務者の信用力の悪化、不動産等担保価値の下落等により、貸倒が発生する可能性がある。</p> <p>このため、会社は、将来の貸倒による予想損失額を貸倒引当金として計上しており、「【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」及び「【注記事項】(重要な会計上の見積り)」に具体的な計上方法が記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、自己査定による債務者区分の判定を基礎に、債務者区分ごとに定められた償却・引当方法に則り算定される。</p> <p>自己査定による債務者区分の判定は、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される。</p> <p>特に「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」(以下、実抜計画)や「合理的かつ実現可能性の高い経営改善計画」(以下、合実計画)を策定することで、債務者区分を要注意先とするには、実抜計画(合実計画)の合理性・実現可能性を検討することが必要となる。実抜計画(合実計画)は、債務者の将来における売上高・段階損益の予想等、重要な仮定を基礎として策定され、債務者を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否等によって影響を受けることになる。そのため債務者区分の判定は、経営者の判断に依拠する程度が高い。同様に、新型コロナウイルス感染症が債務者の経営状況に影響を与える場合は、経営者の判断に依拠する程度が高まることになる。</p> <p>また、貸倒引当金の算定にキャッシュ・フロー見積法を適用している債務者は、将来の債務者区分遷移や回収予定額といった、重要な仮定を基礎として算定されているため、経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、会社の連結子会社である株式会社西日本シティ銀行の自己査定における債務者区分の判定に、重要な影響を与える実抜計画(合実計画)の合理性・実現可能性等及び貸倒引当金の算定に重要な影響を与えるキャッシュ・フロー見積法における将来の債務者区分遷移や回収予定額を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>(1) 一般的な手続</p> <p>① 会社の方針が、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している事を確かめるため、自己査定基準、償却・引当基準等について、金融商品会計基準等に照らして検討した。</p> <p>② 貸倒引当金の算定、債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性の確保の状況を確認するため、会社が整備・運用しているこれらの内部統制の有効性を評価した。</p> <p>③ 主に以下の債務者を自己査定の検証先として抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実抜計画(合実計画)策定先の債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす影響が一定金額以上の債務者</li> <li>・ 業種や業績等から新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると想定される債務者</li> <li>・ キャッシュ・フロー見積法適用先の債務者</li> </ul> <p>④ 債務者区分の判定において、債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するために、主に以下のような会社の自己査定関連資料を入手・閲覧し、必要に応じて融資部・融資統括部に質問し、回答内容を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業内容に関する説明資料</li> <li>・ 借入及び返済状況に関する資料</li> <li>・ 実態的な財務内容把握のための調査資料</li> <li>・ 決算書、試算表</li> </ul> <p>(2) 監査上の主要な検討事項に対応する手続</p> <p>① 実抜計画(合実計画)の合理性・実現可能性等を検討するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 債務者の将来における売上高・段階損益等の主要な計画項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の計画の達成度合いに基づく見積りの精度の評価を実施し、必要に応じ進捗状況等について融資部・融資統括部に質問し、回答内容を検討した。</li> <li>・ 新規の情報や計画が大幅に未達成となる兆候の有無を確認するため、顧客との接触履歴、協議議事録及び期中試算表等を閲覧した。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている債務者について今後の業績の回復可能性を確認するため、過去の業績との乖離の程度、今後の対応策等について資料を閲覧し、必要に応じて融資部・融資統括部に最新の情報を質問し、回答内容を検討した。</li> </ul> <p>② キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を算定している債務者について、自己査定において把握した債務者の将来見込みが貸倒引当金の計算に反映されていることを確かめるため、将来の債務者区分遷移や将来の回収予定額を根拠資料と突合し、必要に応じて融資部・融資統括部に最新の情報について質問し、算定根拠との整合性を検討した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

※2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 澤 裕 治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 園 龍 也

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。



## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2024年6月28日

**【会社名】** 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス

**【英訳名】** Nishi-Nippon Financial Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 村上 英之

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 村上英之は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っています。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社2社及び持分法適用会社3社については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が連結経常収益に占める割合を勘案し、全体の2/3以上を占める1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長 村上英之は、2024年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2024年6月28日

**【会社名】** 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス

**【英訳名】** Nishi-Nippon Financial Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 村 上 英 之

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 村上英之は、当社の第8期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。